平成 27 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成 26 年度対象）

佐伯市教育委員会

は じ め に

佐伯市教育委員会は、平成 19 年３月に「佐伯市長期総合教育計画（さいき“まなび”プラン 2007)」を策定し、教育施策の取組を進めてまいりましたが、近年の社会情勢の変化等に対応するため計画の見直しを行い、平成 24 年６月に「佐伯市長期総合教育計画・中間年改訂版（さいき“まなび”プラン 2012)」を策定しました。

この計画は、本市の教育振興の基本方針である「人が学び、人が活き、人が育つ佐伯の教育」を実現していくための具体的な取組を示しており、本計画に沿って、各種教育施策への取組を推進しています。

このたび、平成 26 年度における各施策の取組状況に関する点検・評価を行い、「平成 27 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」を作成しましたので、ここにご報告いたします。

今後とも、市民に開かれた、市民に信頼される教育行政を推進してまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年９月

佐伯市教育委員会

もくじ

点検及び評価にあたって　・・・3
施策（計画）の体系　・・・5
Ⅰ　「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進　・・・6
　1　確かな学力の育成　・・・7
　2　豊かな心の育成　・・・8
　3　健康教育・体力づくりの推進　・・・9
　4　特別支援教育の充実　・・・10
　5　生徒指導の充実　・・・11
　6　幼児教育の充実　・・・12
　7　教育の国際化・情報化の推進　・・・13
Ⅱ　信頼と協働による学校づくりの推進　・・・14
　1　豊かな教育環境の整備　・・・15
　2　教職員の意識改革と資質能力の向上　・・・16
　3　開かれた学校づくりの推進　・・・17
　4　安全・安心な学校づくり　・・・18
Ⅲ　社会教育の充実と青少年の健全育成　・・・19
　1　市民の生涯学習を支えるための推進基盤の整備　・・・20
　2　生涯学習機会の拡充と学習成果の活用　・・・21
　3　次代を担う青少年の健全育成　・・・22
Ⅳ　人権を尊重するまちづくりの推進　・・・23
　1　学校における人権教育の充実　・・・24
　2　地域における人権教育の推進　・・・25
Ⅴ　市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用　・・・26
　1　文化芸術活動の推進　・・・27
　2　文化財・伝統文化の保存・継承と活用　・・・28
Ⅵ　健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興　・・・29
　1　生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用　・・・30
　2　競技スポーツの振興とスポーツ少年団等の育成　・・・31
Ⅶ　地域に根ざした豊かな学校給食の推進　・・・32
　1　心豊かでたくましい子どもを育てる学校給食　・・・33
　2　安全性の向上と給食業務の効率化　・・・34
Ⅷ　市民に開かれた教育行政の推進　・・・35
　1　教育委員会の機能充実と事務局組織の強化　・・・36
学識経験を有する者からの意見、意見に対する教育委員会の考え　・・・37

点検及び評価にあたって

１　趣　旨

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されることが求められています。

平成 20 年４月に施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正に伴い、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、平成 21 年に「佐伯市教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱」と「佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会設置要綱」を制定しました。

上記の実施要綱、設置要綱に基づき「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」としてまとめました。

２　評価の対象は

評価の対象は、前年度分についてのもので、今回は、平成 26 年度事務執行分です。また、評価項目は、「さいき“まなび”プラン 2012」の計画体系に基づく施策について、評価を行いました。

３　評価方法は

「さいき“まなび”プラン 2012」では、「人が学び、人が活き、人が育つ佐伯の教育」の創造を計画目標として、８つの分野を大きな柱に位置づけ、その目指す方向を示しています。評価については、この方針に沿って行っている施策に関して評価を実施しました。

具体的には、それぞれの柱を構成する施策ごとに、まず、所管する課ごとに自らが自己評価を行い、その後、内部評価を教育委員会事務局内で実施し、その評価報告について、外部評価委員会から意見をいただきました。

４　外部評価委員会

評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る観点から、佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会を設置し、学校ＰＴＡ役員、退職校長会、社会教育委員、文化財関係委員、体育協会役員の代表を外部評価委員として任命し、評価報告書に対する意見、助言を聴取いたしました。

外部評価委員（敬称略）

1	佐伯市ＰＴＡ連合会　副会長	児　玉　芳　江
2	佐伯市退職校長会	梶　川　徳　弘
3	佐伯市社会教育委員長	山　城　紀久夫
4	佐伯市文化財保護審議会委員	佐　藤　　巧
5	佐伯市体育協会　副会長	渡　邊　孝　一

５　評価シートの説明

（１）総合評価シート

Ⅰ～Ⅷの大分類ごとに記載しています。記載内容は、主に「１年間の主な取組と成果」及び「未達成の課題と今後の課題」として各施策内容を集約した内容を記載しています。

（２）佐伯市教育委員会施策評価表（施策評価シート）

23 施策を各シートにまとめて記載しています。内容としては、「施策を取り巻く環境」、「施策の目的」、「施策の評価」（各担当課での評価）、「主な目標指標の達成状況」、「施策を構成している事務事業」を記載しています。

※詳細については、以下のとおりです。

「施策評価表」の内容について

・施策を取り巻く環境、施策の目的

「さいき“まなび”プラン 2012」における現状と課題、これからの基本方向及び主な取組をまとめたものを記載

・施策の評価

主な目標指標の達成状況を参考にして、これまでの主な取組と成果及び未達成の課題と今後の取組について記載

・評価結果

施策の評価結果ついては、４段階評価とする。

A…施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能

B…施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。

C…施策達成に向けた取組に対する課題が多く、施策が停滞している。

D…施策目標の達成に向けた取組を現在実施していない。

・主な目標指標の達成状況

「さいき“まなび”プラン 2012」に記載している指標の基準値に基づき、平成 28 年度の目標値を掲げるとともに、平成 26 年度の目標値及び実績値等を記入。

・施策を構成している事務事業

平成 26 年度に行った事業内容を記載（事業名及び事業に要した費用等）

施策（計画）の体系

施　策　名		目標指標数	担当課等	関係課等
Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進			
	1　確かな学力の育成	4	学教	－
	2　豊かな心の育成	6	学教	－
	3　健康教育・体力づくりの推進	3	学教	体保
	4　特別支援教育の充実	1	学教	－
	5　生徒指導の充実	2	学教	－
	6　幼児教育の充実	2	学教	教総
	7　教育の国際化・情報化の推進	2	学教	教総
Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進			
	1　豊かな教育環境の整備	2	学教	教総
	2　教職員の意識改革と資質能力の向上	1	学教	－
	3　開かれた学校づくりの推進	1	学教	－
	4　安全・安心な学校づくり	3	教総	学教
Ⅲ	社会教育の充実と青少年の健全育成			
	1　市民の生涯学習を支えるための推進基盤の整備	6	社教	－
	2　生涯学習機会の拡充と学習成果の活用	5	社教	－
	3　次代を担う青少年の健全育成	4	社教	－
Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進			
	1　学校における人権教育の充実	1	学教	人権係
	2　地域における人権教育の推進	4	社教	人権係
Ⅴ	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用			
	1　文化芸術活動の推進	2	社教	－
	2　文化財・伝統文化の保存・継承と活用	2	社教	－
Ⅵ	健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興			
	1　生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	3	体保	－
	2　競技スポーツの振興とスポーツ少年団等の育成	3	体保	－
Ⅶ	地域に根ざした豊かな学校給食の推進			
	1　心豊かでたくましい子どもを育てる学校給食	1	体保	－
	2　安全性の向上と給食業務の効率化	2	体保	－
Ⅷ	市民に開かれた教育行政の推進			
	1　教育委員会の機能充実と事務局組織の強化	5	教総	－

教総・・教育総務課
学教・・学校教育課
社教・・社会教育課
体保・・体育保健課

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価

施策体系コード	大分類	Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
				学校教育課

施策の目的
自己実現を図るための学力向上（知）、他人を思いやる心など豊かな人間性の育成（徳）、たくましく生きるための健康や体力の保持・増進（体）といった「生きる力」をバランスよくはぐくむ学校教育を推進する。

地域に出かける生活科の授業：鶴岡小学校

学校図書館で授業を受ける子どもたち：佐伯小学校

施策の評価　～平成26年度を振り返って

■１年間の主な取組と成果

○「佐伯市学力向上プラン」に沿った「単元構想に基づく『わかる授業』」づくりや、佐伯教育事務所と作成した「今後の学力向上に関する取組の徹底」を推進し、基礎的・基本的な知識･技能を活用して思考力・判断力・表現力を育成することや学習規律・家庭学習習慣の確立に向けた取り組みの普及を図った。
○地域人材や地域素材を活用した教育活動や、体験的参加型の学習活動等を取り入れながら、コミュニケーション能力を育成する取組等が進められた。
○管内に栄養教諭及び体育専科教員が各２名配置され、食育の推進及び体育科授業の充実が図られた。
○９月から特別支援教育支援員が１人増員され、合計35人の配置となった。相談支援ファイル「きずな」の配布も順調に伸び教職員の認知も広がった。
○不登校対策コーディネーターの配置により、鶴谷中学校を中心にきめ細かな対応への一助となった。また、佐伯ドリームプロジェクトからの提起により、ＮＨＫ「１００万人の行動計画」とタイアップした「いじめに対する行動宣言」を各校で作成した。
○佐伯幼稚園及び鶴岡幼稚園で公開研究会を開催し、幼稚園教育の充実に向けた議論が行われた。
○全小・中学校及び幼稚園の5割においてＡＬＴの活用が図ら、5小学校、7中学校でＡＰＵの留学生の活用が図られ国際理解活動の充実の一助となった。また、教員のＩＣＴ活用能力の向上や情報モラルに関する指導力の向上も図られた。

■未達成の課題と今後の取組

○学力向上支援教員の増員により、中学校への支援を強化し、数学科及び英語科を中心に、全教科で授業改善を推進する必要がある。また、「今後の学力向上に関する取組の徹底（改訂版）」をもとに、各校における取り組みの強化を推進する必要がある。
○発達段階に応じた体験活動の内容の充実や道徳教育推進教師を中核とした道徳教育の推進と充実が求められる。
○早起きや朝食、テレビの視聴時間等、生活リズムをつくるために、家庭との連携が欠かせない。また、中学校における食育の推進が求められる。
○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用とともに特別支援教育支援員の未配置校への支援の充実が必要である。
○佐伯市いじめ防止基本方針の策定及び地域不登校防止推進教員の更なる活用によるいじめ・不登校の解消が必要である。
○幼稚園の適正規模化の推進及び認定こども園化に向けた取り組みが必要である。
○ＡＬＴの派遣希望が多く、学校の希望どおりの派遣ができない。また、タブレット型端末の導入や各教室への電子黒板または大型ディスプレイの整備を進める必要がある。

※単元構想
　付けたい力によって学習内容をひとまとまりにした学習計画

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	1	確かな学力の育成	学校教育課

施策を取り巻く環境	○グローバル化が進む現代社会において、確かな学力を育成することの重要性は一層高まっている。国や県の調査における本市の正答率や達成率は、以前に比べ全国・県平均を越える項目が増えてきており、確実に取組の成果が見られるようになってきている。しかし、苦手とする領域や習得した知識や技能の定着、それらを活用して課題解決する力の不足、基本的生活習慣の定着等の課題があり、引き続き、学力向上に取り組む必要がある。 ○変化・多様化する社会に対応した職業観や社会への参画意識をはぐくむキャリア教育に取り組む必要がある。
施策の目的	（１）「わかる授業」の実現と評価規準値の達成 （２）学ぶ意欲や学習習慣の定着 （３）勤労観、職業観の育成
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** （A・B・C・D） B （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）「わかる授業」の実現と評価規準の達成／（２）学ぶ意欲や学習習慣の定着 ○県調査における正答率を目標値と比べると、中学校英語以外の全ての教科において上回った。特に、小学校では国語で4.0ポイント、算数で4.1ポイント、中学校では数学で4.7ポイント、理科で5.7ポイント上回った。しかし、県平均と比べると、中学校では英語以外の教科で0.1～0.5ポイント上回ったものの昨年よりも差が小さくなり、小学校では国語で-1.8ポイント、算数と理科で-1.4ポイントと県をやや下回る値となった。 ○全国調査では、主として知識を問うＡ問題と主として活用する力を問うＢ問題があるが、国平均と比べ、小学校では国語Ａで+0.5、国語Ｂで+0.6と上回り、算数Ａで-0.8、算数Ｂで-1.8と下回った。中学校では、国語Ａで+0.8、数学Ａで+1.1、数学Ｂで+1.2と上回り、国語Ｂは-1.0と下回った。県平均と比べると小学校は県を下回り、中学校は国語Ｂ以外は、県を上回る値となった。 ○上記調査結果を分析し、９月に策定し直した「今後の学力向上に関する取組の徹底（改訂版）」による学力向上の取り組みを推進し、児童生徒の学力向上の取り組みが組織的に行われるようにした。 （３）勤労観、職業観の育成 ○管内の企業等の協力を得て、全中学校において職場体験活動を実施することができた。協力企業数は２４４であった。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）「わかる授業」の実現と評価規準の達成／（２）学ぶ意欲や学習習慣の定着 ○９月に策定した「今後の学力向上に関する取組の徹底（改訂版）」に沿った、各校における更なる授業改善の取り組みに期待したい。 ○学力向上支援教員の増員により、中学校への支援を強化し、数学科及び英語科を中心に、全教科で授業改善を推進する必要がある。 （３）勤労観、職業観の育成 ○中学校に比べて、小学校におけるキャリア教育推進の遅れが指摘されている。健全な勤労観・職業観の育成に向け、９年間を見通したカリキュラムづくりを視野に入れながら、佐伯市学校教育研究会のキャリア教育部会を中心に研究を推進する必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：「評価規準診断テスト」において教科合計の目標値を上回る・同程度と考えられる児童生徒の割合（※１）				
	H23年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	68%	80%	61%	80%
中学校	49%	80%	51%	80%

指標名②：「評価規準診断テスト」生活実態アンケートにおいて、学校の授業がよくわかると回答した児童生徒の割合				
	H23年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	37%	42%	50%	60%
中学校	23%	27%	30%	40%

指標名③：勤労生産に関わる体験活動及び職場・職業・就業等に関わる体験活動を行っている学校の割合				
	H23年度	H25年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	30%	37%	29%	80%
中学校	43%	47%	15%	70%

指標名④：基礎・基本の定着状況調査の「教科総合」の達成率における全国との比較（※２）				
	H23年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	-5.5	＋３	+1.4	＋３
中学校	＋0.7	＋３	+3.1	＋３

施策を構成している事務事業

○学力向上支援事業（市単独事業）
・佐伯市評価規準診断テスト（小4、中1）の作成及び実施・分析並びに報告の作成
○全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の実施協力
○佐伯市学力向上実践研究事業（市単独事業）
・佐伯小、鶴岡小、松浦小、蒲江小、佐伯南中への学力向上支援教員配置及び周辺の学校との協働による事業展開（年間134回の巡回、互見授業108回、参加延べ1920人）
・ネットワーク会議（年2回）及び指導教諭と連携した作業部会の開催（年6回）
○キャリア教育推進事業（市単独事業）
・小中学校におけるキャリア教育の展開
・キャリア教育推進協議会（年1回）

【用語解説】
※1 「評価規準診断テスト」の目標値を達成した児童生徒の割合
各教科があらかじめ設定している目標値（目標点）をクリアした児童生徒数の割合を示す。本テストではこの割合が80%以上になることをめざしている。
※2 基礎・基本の定着状況調査の「教科総合」の達成率における全国との比較
県が行う本調査では、その集団において、あらかじめ設定している目標値（目標点）以上の正答率に達した児童生徒の割合を達成率としている。なお、平成25年度より「大分県学力定着状況調査」と名称を変更し、知識問題と活用問題に分けて値を算出する方法に変更された。

※指標名②の項目は「よくわかる」「だいたいわかる」「あまりわからない」「まったくわからない」の４つ。

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	２	豊かな心の育成	学校教育課

施策を取り巻く環境	○子どもたちが体験活動を通して、規範意識や自尊感情を高めることが求められており、学校においても体験的参加型学習等を通し、コミュニケーション能力を育成する取組等が進められている。 ○学校における朝読書の取組や、ボランティアによる読み聞かせ活動の広がる中、子どもたちの読書量の増加や質の向上を図るための学校図書館の活用が求められている。 ○子どもたちが優れた文化芸術に触れることを通して、美しさやすばらしさを感じる機会の提供が求められている。
施策の目的	（１）豊かな体験活動の推進 （２）望ましい人間関係を構築するコミュニケーション能力の育成 （３）思いやりの心や生命を大切にする教育の推進 （４）感性を豊かにし、表現力や創造力を高める読書活動の充実 （５）文化芸術活動の推進
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** **（A・B・C・D）** B （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）豊かな体験活動の推進 ○生活科や総合的な学習の時間等を中心に、ゲストティーチャー等地域人材や地域素材を活用した体験活動の取組が進められている。 （２）望ましい人間関係のためのコミュニケーション能力／（３）思いやりの心や生命を大切にする教育 ○子どもたちのコミュニケーション能力や表現する力を育む授業づくりが進められ、話し方、聞き方を学ぶ中で、自他を尊重する能力の伸長が図られつつある。 ○豊かな人間関係をはぐくむための異年齢集団による活動やボランティア活動、多様な体験活動を取り入れた道徳教育等、思いやりの心を育む教育活動が各校において行われた。 （４）感性を豊かにし、表現力や創造力を高める読書活動の充実／（５）文化芸術活動の推進 ○小学校における国語科授業では、並行読書を取り入れた単元構想に基づく授業が定着し、加えて、全校一斉の朝読書、地域ボランティアを活用した読み聞かせや親子読書週間の取り組みも大半の学校で定着している。 ○ALTや国際交流支援アドバイザー（APUの学生）を活用した国際理解活動をとおして異文化交流や理解が図られた。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）豊かな体験活動の推進 ○発達段階に応じた体験活動の内容の充実とともに、全体計画や実施による効果等の検証を進め、家庭や地域と連携した体験活動を推進する。 （２）望ましい人間関係のためのコミュニケーション能力／（３）思いやりの心や生命を大切にする教育 ○自分の考えを持ち、意見を交流することで、よりよい結論や考え方にたどり着く経験を重ねていくことが求められる。 ○道徳教育推進教師を中心に、体験活動等を位置づけた道徳教育の充実を図っていく必要がある。特に、道徳の時間については、一層の充実が求められる。 （４）感性を豊かにし、表現力や創造力を高める読書活動の充実／（５）文化芸術活動の推進 ○学校図書館支援員の増員により、未配置校への支援を強化するとともに、児童生徒の豊かな心の育ちを支え、教科との連携や授業での活用に結びつける必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：道徳の時間に外部人材を活用している学校の割合

	H22年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	40%	49%	33%	100%
中学校	46%	54%	69%	100%

指標名②：体験活動を年間35単位時間以上実施した学校の割合

	H22年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	29%	39%	52%	100%
中学校	28%	38%	46%	100%

指標名③：１か月に３冊以上本を読む児童生徒の割合

	H22年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	95%	96%	68%	100%
中学校	45%	47%	48%	60%

指標名④：読書活動（朝読書等）を週１回以上実施している学校の割合

	H22年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	100%	100%	100%	100%
中学校	93%	94%	85%	100%

指標名⑤：ボランティアを活用し読み聞かせを行っている小学校の割合

	H22年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	79%	81%	82%	90%

指標名⑥：文化部活動に参加している中学校の生徒の割合

	H22年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
中学校	13%	13%	11%	15%

施策を構成している事務事業

○あすなろ平成塾設置支援事業（県農業農村振興公社委嘱事業）
・実施校５校
（宇目緑豊小、吹小、切畑小、西上浦小、下堅田小）
・農園体験、農業体験

○人権教育確立推進事業（県事業）
体験的参加型人権学習指定研究
・実施校　向陽小学校

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	３	健康教育・体力づくりの推進	学校教育課

施策を取り巻く環境	○平成17年６月「食育基本法」の制定により、学校教育においても児童生徒に望ましい食習慣を身につけるための「食育」の推進が求められている。 ○児童生徒の体力・運動能力等調査の結果では、全国平均以上の割合（達成率）は、小学校で68.8%（66／96項目）、中学校で56.3%（27／48項目）となっており、前年度に比べ達成率が向上した。また、運動への愛好度（小学生：87.9%、中学生：84.9%）も高い。しかし、50m走や上体起こしは全体的に全国平均を下回っていることや、早起きや朝食、テレビの視聴時間等、一日のよりよい生活リズムをつくることが課題となっている児童生徒もいる。
施策の目的	（１）健康教育の推進 （２）望ましい食習慣の形成を図る食育の推進 （３）子どもの体力向上に向けた組織的な取組の推進
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** （A・B・C・D） A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）健康教育の推進 ○薬物乱用防止教室を開催した中学校が、５校から８校に増え、薬物使用の問題に関する関心が高まった（保健体育の授業では薬物に関する学習は全ての学校で行われている）。 （２）望ましい食習慣の形成を図る食育の推進 ○「栄養教諭を活用した食育推進事業」により配置された２名の栄養教諭が、管内の幼稚園及び小・中学校からの要請により、のべ３６４回の授業や給食指導等を行った。そのうち、１１２回は、所属校（佐伯小・渡町台小）以外における取組であった。また、①栄養指導や食物アレルギー対応等の個別指導、②家庭教育や保護者向け講演会、③食育関連会議も、のべ１５２回実施することができ、食生活に関する関心が高まった。 （３）子どもの体力向上に向けた組織的な取組の推進 ○各学校では「体力向上プラン」を作成し、学期ごとに運動内容を見直す等、ＰＤＣＡサイクルに沿った見直しを行いつつ、「一校一実践」を推進した。 ○体育専科教員が２名配置（鶴岡小・渡町台小）されたことにより、２１校８４回の派遣利用があり、教員の体育授業に係る意識や授業力の向上が図られた。 ○学校体育研究推進校研究発表会を開催し、体育専科教員の授業公開や取組の発表を行い、ＩＣＴの活用や言語活動を取り入れた体育授業モデルの普及を行った。 ○年2回の体育主任会議を開催し、体育主任の役割の確認や、県内「一校一実践」の優良事例の取組の共有を行うとともに、年間の取組のチェックの場とした。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）健康教育の推進 ○早起きと朝食の摂取については、保護者の協力もあり実績値が上がってきたが、テレビの視聴時間等、一日のよりよい生活リズムをつくることが課題となっている児童生徒もいるので、引き続き、家庭との連携が欠かせない状況にある。 （２）望ましい食習慣の形成を図る食育の推進 ○「栄養教諭を活用した食育推進事業」の活用により、特に、中学校における食育の推進の充実を図る必要がある。 （３）子どもの体力向上に向けた組織的な取組の推進 ○学校における体育主任の役割の見直しや、学校組織としての「一校一実践」の取り組みの構築及びＰＤＣＡサイクルにそった推進など、児童生徒の体力向上について組織的、計画的な取り組みを推進する。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：早起きを心がけ、時刻を決めて起きている児童生徒の割合				
	H23年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	59%	63%	94%	80%
中学校	58%	62%	90%	80%

指標名②：朝食を「毎朝食べる」「ほぼ毎朝食べる」児童生徒の割合				
	H23年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	97%	98%	95%	100%
中学校	96%	97%	95%	100%

指標名③：薬物乱用防止教室を実施している中学校の割合				
	H23年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
中学校	43%	62%	62%	100%

施策を構成している事務事業

○大分っ子体力向上推進事業（県委託事業）
・中学校体力向上推進校（本匠中）を指定し、小中が連携した体力向上の取組のモデルをつくる。（２年目）
・体育専科教員活用推進校（鶴岡小２年目・渡町台小１年目）を指定し、体育専科教員を配置し、その専門性を生かした指導の推進を図るとともに、管内へ巡回を行い、体育授業力の向上を図る。

○大分県学校体育研究推進事業（県委託事業）
・鶴岡小学校を研究推進校に指定し、各学校の実態に即した指導計画及び学習指導の方法等について研究実践する。（２年目終了）

○栄養教諭を活用した食育推進事業（県委嘱事業）
・栄養教諭配置校（佐伯小・渡町台小）

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	4	特別支援教育の充実	学校教育課

施策を取り巻く環境	○「佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業」により、医療・療育保健福祉等の関係機関や、学校・家庭を結ぶ、情報の共有及び連携が、円滑に行われるようになっている。 ○特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒数は年々増加の傾向にあり、障がいの重度・重複化の傾向が進んでいる。 ○佐伯市における、LD,ADHD,高機能自閉症など特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は、全体の約6.5%（全国調査結果と同値）を占める。これら発達障がい児等への対応を含め、教師の専門性やニーズ対応等が一層求められている。
施策の目的	（１）関係機関との連携の推進 （２）障がいの重度・重複化、多様化への対応 （３）一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** （A・B・C・D） A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）関係機関との連携の推進／（２）障がいの重度・重複化、多様化への対応 ○佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業 ・個別支援チームの実働　10回 ・特別支援教育支援員の配置　35人（９月から１人増員し、幼稚園に対応） ・学校メディカル・サポート　10回：10校（台風のため急遽中止1回:2校） ・専門家による個別支援チーム会議　11回(小：10校、中：１校） ・就学前の発達障がい等の教育相談。５歳児検診後のフォローの充実。 （３）一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実 ○「相談支援ファイル『きずな』」の配布累計　182人 ○南部保健所主催の巡回療育相談　19件 ○保育所（園）への施設支援　６カ所 ○特別支援教育コーディネーター研修を年間２回実施 ○特別支援教育支援員研修を年間４回実施 **◆未達成の課題と今後の取組** ○「個別の教育支援計画」の作成について 佐伯市独自の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」様式を策定。活用に向け周知した。今後は、様式の活用とともに各小中学校において100%達成に向けて未作成校への指導を行う。 ○特別支援教育コーディネーターの専門性の向上と実働できる学校組織づくりの推進が求められる。 ○特別支援教育支援員の未配置校（園）に対する支援が必要である。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：個別の教育支援計画を作成している学校の割合（※１）				
	H22年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	69%	90%	96%	100%
中学校	33%	80%	92%	100%

※１【用語解説】
○個別の教育支援計画
障がいのある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から対応していく考えのもと、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な支援を行うことを目的とした計画。教育・福祉・医療・労働など関係機関との連携協力の下で教育的支援を行うことが意図されている。

施策を構成している事務事業

○佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業（市単独事業）
・佐伯市子ども特別支援ネットワークの構築
・特別支援教育支援員の配置
・学校メディカル・サポート（※１）の実施

○特別支援学級の配置（設置は大分県）
知的障がい児学級　26学級（小17校、中９校）
自閉症・情緒障がい児学級　５学級（小２校、中３校）

○ＬＤ（学習障がい）・ＡＤＨＤ（注意欠陥多動性障がい）通級指導教室（設置は大分県）
小学校のみ４校

※1「学校メディカル・サポート」
障がいのある幼児児童に対する支援の方法等について、医療（療育）機関から直接助言を受けるもの。

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	5	生徒指導の充実	学校教育課

施策を取り巻く環境	○不登校の問題は、本市においても重要課題の一つであり、各学校においても様々な取組がなされている。その結果、ようやく不登校の児童生徒数が減少し始めた。しかし、小学校の低・中学年の児童が増え、小学校において増加傾向が見られた。 ○いじめの早期発見・早期対応のために、定期的なアンケート調査の実施や、児童会生徒会活動をとおして、自らいじめの問題について考えさせる場が必要である。 ○いじめは、どこの学校においても起こりうるという認識のもと、絶対に許されないという毅然とした対応が求められている。 ○いじめの問題等、未然防止や早期発見、早期解決のため、学校と家庭・地域・関係機関が連携し、児童生徒一人一人に応じた指導・支援を行う支援体制の充実が求められている。
施策の目的	（１）関係機関と連携した生徒指導体制、教育相談体制の充実 （２）いじめ解消に向けた取組の推進と不登校児童生徒への支援の充実 （３）暴力行為等の問題を抱える児童生徒への支援の充実
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** （A・B・C・D） B （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）関係機関と連携した生徒指導体制、教育相談体制の充実 ○不登校対策コーディネーターを中学校１校に配置し、関係５校での教育相談や教育支援センター（※１）の教室「グリーンプラザ」と連携した早期復帰に向けた取組を行った。 ○教育支援センターを窓口とした、いじめ･不登校･虐待等の教育相談体制が確立された。 教室「グリーンプラザ」・・・来所相談１４８７件、電話相談３０４件、訪問相談８７件 学校支援チーム専門相談員による対応・・・２９６件（電話、訪問含む） （２）いじめ解消に向けた取組の推進と不登校児童生徒への支援の充実 ○すべての小中学校が「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止や対応に係る組織的対応の基礎を作った。 ○学期1回以上のいじめに係るアンケートを実施し、早期発見・早期対応に取り組んだ。 ○佐伯市PTA連合会、佐伯市校長会、佐伯教育事務所とともに構成する「さいきドリーム・プロジェクト」会議で提起し、ＮＨＫ「１００万人の行動計画」とタイアップした「いじめに対する行動宣言」を各校で作成した。 ○「生徒指導連携シート」の活用により、気になる児童について小学校から中学校へ、確実に情報を引き継ぐとともに、教育委員会も把握するようにしている。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）関係機関と連携した生徒指導体制、教育相談体制の充実 ○教育支援センター機能の一層の充実及び関係機関との連携強化 （２）いじめ解消に向けた取組の推進と不登校児童生徒への支援の充実 ○市長部局と連携した佐伯市いじめ防止基本方針の策定 ○学校の組織的な取組の活性化及び地域不登校防止推進教員の更なる活用 ○学校と行政と保護者が一体となった、いじめ・不登校の解消に向けた取組の充実 （保護者・学校・行政による三者協議会「さいきドリーム・プロジェクト」の充実）

●主な目標指標の達成状況

指標名①：児童生徒の暴力行為の発生件数

	H22年度 実績値	H26年度の状況 目標値	H26年度の状況 実績値	H28年度 目標値
小学校	3件	2件	1件	0件
中学校	47件	30件	8件	0件

指標名②：不登校児童生徒の割合（※２）（年間30日以上欠席の者）

		H22年度 実績値	H26年度の状況 目標値	H26年度の状況 実績値	H28年度 目標値
県	小学校	0.42%			0.18%
	中学校	2.87%			1.95%
市	小学校	0.45%	0.28%	0.46%	0.05%
	中学校	3.57%	2.75%	2.82%	0.50%

施策を構成している事務事業

○大分県中学校スクールカウンセラー配置事業（県委嘱事業）
（全中学校13校、小学校５校）
○不登校対策コーディネーター配置事業（県事業）
○学校問題解決支援事業（市単独事業）
○スクール･メンタルケア推進充実事業（市単独事業）

【用語解説】
※1　○教育支援センター
いじめ･不登校に加え、児童虐待の問題、特別な教育的支援を要する児童生徒に係る児童生徒、保護者、学校関係者等の教育相談及び不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に資する適応指導等を総合的に行う機関。

※２　○不登校児童生徒の割合
文部科学省の定義に基づき、年間30日以上欠席した児童生徒数（病気や経済的理由によるものを除く）の割合を示す。

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	6	幼児教育の充実	学校教育課

施策を取り巻く環境	○園児の基本的な生活習慣の確立や家庭や地域で体験すべき事項については、依然として不十分であると思われる点が多く、幼稚園において計画的に様々な体験をさせる必要がある。 ○特に、自制心や規範意識が十分に身についておらず、小学校入学後の集団学習・集団生活に適応できないなどについても同様であり、小学校への円滑な接続も重要である。 ○就学前教育に対するニーズの多様化や園児数の減少等の問題があり、幼稚園の設置・運営方針の見直しが求められている。
施策の目的	（１）幼稚園教育の充実 （２）幼稚園・保育所の連携の推進
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** **（A・B・C・D）** A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）幼稚園教育の充実 ○全幼稚園教員が参加する公開研究会を、佐伯幼稚園と鶴岡幼稚園において開催し、身近な素材を使った遊びの創造について体験的に学ぶとともに、次年度に予定されている造形教育研究会に向けての情報交換を行い、今後の研究推進の意欲を高めることができた。 （２）幼稚園・保育所の連携の推進 ○幼稚園の認定こども園化に向け、平成３１年度までの計画を策定し、関係機関や保護者にも今後の保育所・幼稚園の在り方について示すことができた。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）幼稚園教育の充実 ○「佐伯市立幼稚園教育指導方針」に基づく指導の充実を行う必要がある。 ○園の適正規模化（１学級の園児数は10人以上25人以下）については小学校の統廃合との関係もあって進めにくい。 ○幼児教育の一層の充実を目指し、先進地視察を行う等も視野に入れ研究を重ねる必要がある。 （２）幼稚園・保育所の連携の推進 ○認定こども園化に向けた準備を行う必要がある。 ○公立幼稚園への長期派遣研修生と連携した幼小連携の取り組みの更なる推進。 ○「アプローチ・カリキュラム」に加え「スタート・カリキュラム」の充実を図る必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：市全体及びブロック別研修会を開催した回数

	H22年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
幼稚園	8回	9回	26回	26回

指標名②：アプローチ・カリキュラムの一環として小学校への体験入学等を位置づけ実施している幼稚園の割合

	H22年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
幼稚園	64%	75%	100%	100%

施策を構成している事務事業

○教職員ライフステージ研修充実事業（市単独事業）
・幼稚園教員研修（年１回）

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	7	教育の国際化・情報化の推進	学校教育課

施策を取り巻く環境	○本市は立命館アジア太平洋大学（ＡＰＵ）と友好交流協定を締結し、学校の授業等の教育活動においてＡＰＵの留学生を活用している。 ○本市とオーストラリア・グラッドストン市との姉妹都市締結に伴い、中学生の人的交流を定期的に続けている。 ○大分県の打ち出したグローバル人材の育成を受け、外国語活動・外国語科教育への期待が益々大きくなっている。 ○教育の情報化を推進するため、教員のコンピュータ活用能力の向上が喫緊の課題である。 ○「ＩＴ指導員」の派遣ニーズが高いことから、今後の拡充が求められる。
施策の目的	（１）ALT（外国語指導助手）やAPUの留学生等を活用した教育国際交流活動の充実 （２）ICT機器を活用した情報教育の充実 （３）学校公式ホームページによる学校公開の推進
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** **（A・B・C・D）** **B** （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）ALT（外国語指導助手）やAPUの留学生等を活用した教育国際交流活動の充実 ○全小・中学校と半数の幼稚園において、ALTの活用が図られた（全633回の活用）。 ○5小学校、7中学校において、APUの留学生を活用した国際交流活動が実施された。 ○佐学研外国語部会の先進的な取り組みにより英語教育の充実も図られた。 （２）ICT機器を活用した情報教育の充実 ○各種研修により、教員のＩＣＴ活用能力や情報モラルに関する指導力の向上を図った。 ○佐伯東小学校及び西浦小学校における「産学官連携による学校教育おけるICT利活用に係る実践研究事業」により、タブレット端末の有効性に係る検証が行われ一定の成果が得られた。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）ALT（外国語指導助手）やAPUの留学生等を活用した教育国際交流活動の充実 ○ALTの人数に対し、学校からの派遣希望が多く、対応しきれていない。増員の検討も必要。 （２）ICT機器を活用した情報教育の充実 ○タブレット型端末の導入や各教室への電子黒板または大型ディスプレイの整備を進めるとともに、教員の「授業中にＩＣＴを活用する能力」、「児童生徒のＩＣＴ活用を指導する能力」の向上を図る必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：ＡＰＵ国際学生を活用している学校の割合

	H22年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	30%	48%	18%	60%
中学校	43%	53%	54%	60%

指標名②：コンピュータを使って指導できる教員の割合

	H22年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校 中学校	69%	80%	88%	100%

施策を構成している事務事業

○外国人指導助手（ＡＬＴ）派遣事業
・ＡＬＴを４名を採用し、学校規模により、中学校は月２～４回程度、小学校は月１～２回程度、幼稚園は必要に応じて派遣している。
○佐伯市とＡＰＵとの友好交流事業
・本事業のための予算措置はないが、佐伯市特色ある学校づくりサポート事業で措置された予算の中から各学校が必要に応じて運用。
・日本語が話せるＡＰＵの留学生13人を書類選考、面接選考の過程を経て「佐伯市国際交流支援アドバイザー」として採用し、小・中学校12校へ派遣。

○小学校振興事業費及び中学校振興事業費
・ＩＴ指導員２人委託
・佐伯東小学校、鶴谷中学校を拠点校として２人配置。
・拠点校から「パソコン等保守管理」及び「ＩＴ教育支援」を目的に各学校のニーズに応じて全小中学校へ派遣。

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価

施策体系コード	大分類	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	主担当課 学校教育課 教育総務課

施策の目的
学校、家庭、地域の三者が協働して教育に取り組む場の中心に学校を据え、学校の様々な活動を家庭や地域に理解してもらう取組や、地域の教育力を学校の教育活動に活用する取組などを積極的に推進する。

小中連携教育推進協議会：昭和中学校区

外部指導者によるクラブ活動指導：松浦小学校

施策の評価　～平成26年度を振り返って

■１年間の主な取組と成果	■未達成の課題と今後の取組
○特色ある学校づくりサポート事業に係る実践指定校により、米作りや鮎のちょん掛け等の体験活動、タブレット型端末を活用した授業づくりなどが行われた。また、小・中連携の取り組みが一層進み、6年生の体験入学や合同の研修会が開催される等、小・中の交流が盛んに行われるようになった ○大分大学医学部教授を迎えて、食物アレルギーに関する講義を位置づけた。また、中学校数学科教員を研究研修センター研修生として受入れ、授業改善に向けた実践的研究に取り組んだ。 ○幼稚園における学校関係者評価の実施率が75％となった（小・中ではすでに100％実施）。学校評議員会や学力向上会議等で出された意見を学校運営に生かす、ＰＤＣＡサイクルが根付き、地域人材の活用も定着した。 ○学校防災計画に基づき、発達段階に応じた防災教育の推進や地震・津波を想定した避難訓練に取り組み、非常時に主体的に判断し行動できる力の育成を図った。	○指導法の工夫改善加配の削減により、小・中一貫教育を実施する中学校への英語教員の複数加配が難しくなった。また、学校支援チームの専門相談員の増員が難しいため、教育委員会事務局員の対応が求められる。 ○校種や教科のニーズに応じた研究研修センターの受け入れ体制を整える必要がある。また、学校の組織力の向上と教職員の資質向上を図っていく必要がある。 ○学校の重点目標と学校自己評価の項目をリンクさせるとともに、教職員と生徒・保護者の評価数値に開きがある項目について重点的な取り組みが求められる。 ○防災教育推進のための事業の立ち上げが必要である。
○蒲江地域の小学校及び学校規模適正化対象校となっている６校（西上浦小学校、吹小学校、向陽小学校、色宮小学校、青山小学校、大入島中学校）について、地域や保護者等と学校統合に係る協議を進め、その推進を図ることができた。 ○学校施設の耐震化工事については年次計画に基づき実施し、一定の成果を上げることができた。 ○市防災計画を上位計画として、佐伯市教育委員会防災計画を策定した。	○青山小学校の統合は、統合方針が定まっていないので、引き続き青山小学校を考える会等と統合協議を進める。 ○統廃合予定の学校施設を除けば、平成27年度までの耐震化は完了することになる。 ○佐伯市教育委員会防災計画の継続的な見直し、修正、具体的なマニュアルの作成を行っていく必要がある。

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	主担当課
	小分類	1	豊かな教育環境の整備	学校教育課 教育総務課

施策を取り巻く環境	○各学校では校長のリーダーシップの下、子どもや地域の実態に応じて、特色ある学校づくりが進められてきている。 ○佐伯市は小規模校・極小規模校が多い。適正規模を下回る学校は、平成23年度現在38校と、全体の9割を占めている。一定規模の学習集団による教育効果を確保する観点から、統廃合を含めた学校の適正規模の確保や適正配置が喫緊の課題となっている。 ○特色ある学校づくりの一環として、また、地域の活性化につなげる方策の一つとして、義務教育９年間を見通した小・中一貫教育を平成19年度から導入した。現在、5地域で展開されており、小・中学校教職員の教育理念が共有され、小・中学校間の連携・接続の改善が図られるとともに、児童生徒の9年間の学びの連続性の保障が確立されつつある。 ○学校が取り組まなければならない課題は多岐にわたり多忙を極めている。また、学校に対する保護者や地域住民からの意見や要望が多様化している。学校現場の多忙感を払拭し、教育活動に専念できる教育環境をつくっていく必要がある。
施策の目的	（１）地域ぐるみの特色ある学校づくりの推進　（３）小・中一貫教育の推進 （２）学校（園）規模の適正化や適正配置の推進　（４）教育活動に専念できる教育環境づくりの推進
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** （A・B・C・D） A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）地域ぐるみの特色ある学校づくりの推進 ○「平成２６年度佐伯市特色ある学校づくりサポート事業」に係る実践指定校として、小学校１６校、中学校７校の計23校が実践に取り組んだ。米作りや鮎のちょん掛け等の体験活動、杖踊りや唄げんか等の伝統芸能の継承、タブレット型端末を活用した授業づくりなどは具体的な例である。これらの取り組みのために、ゲストティーチャーを招へいしたりアプリケーションソフトを導入したりした。 （２）学校（園）規模の適正化や適正配置の推進 ○学校規模適正化の対象校ごとに統合協議をしてきた。平成27年4月に西上浦小学校を八幡小学校に、吹小学校を松浦小学校に統合した。また、新たに平成28年４月に大入島中学校を鶴谷中学校に統合する基本方針を定めた。この他、米水津地域及び蒲江地域の小学校統合の推進に取り組んだ。 （３）小・中一貫教育の推進 ○H27年度から小・中一貫教育校となる八幡小・彦陽中学校と松浦小・鶴見中学校で教育課程の編成等の準備が着実に行われた。また、昭和中学校区では、小・中連携の取り組みが一層進み、6年生の体験入学や合同の研修会が開催される等、小・中の交流が盛んに行われるようになった。 （４）教育活動に専念できる教育環境づくりの推進 ○「学校支援チーム」が集まって協議をするような事案はなかったが、専門相談員が関わるケースは今年度も多く、学校訪問・電話相談等のべ２９６件を数えるに至った。学校からの要請に応じて迅速かつ丁寧な対応ができた。 **◆未達成の課題と今後の取り組み** （１）地域ぐるみの特色ある学校づくりの推進 ○１校あたりの予算削減により人材活用が難しくなる現状があるため、必要な人材を必要数確保できるだけの予算措置を行う必要がある。 （２）学校（園）規模の適正化や適正配置の推進 ○青山小学校の統合について、ＰＴＡ及び自治会と意見交換会を行ったが、統合方針を定めるまでには至っていない。地域に「青山小学校を考える会」が組織されたので、今後は、ＰＴＡ及びこの組織を中心に統合協議をしていく必要がある。 （３）小・中一貫教育の推進 ○指導法の工夫改善加配の削減により、小・中一貫教育実施中学校への英語教員の複数加配が難しく、新規実施の彦陽中と鶴見中のみが２名配置となった。 （４）教育活動に専念できる教育環境づくりの推進 ○「学校支援チーム」の専門相談員の増員については、財政面を理由に断念せざるを得ない状況にあるが、学校への支援が十分に行えるよう教育委員会事務局員による組織的な対応が必要である。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：特色ある学校づくり実践指定校の割合

	H23年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	55%	60%	57%	60%
中学校	69%	70%	54%	70%

指標名②：適正化の対象校数（※1）

	H23年度	H26年度の状況		H28年度
	基準値	目標値	実績値	目標値
小学校	7校	5校	5校	2校
中学校	2校	2校	2校	1校

＊小学校は蒲江地区の小学校を除く。

施策を構成している事務事業

○佐伯市特色ある学校づくりサポート事業（市単独事業）
・平成26年度実践指定校
　小学校16校，中学校７校の計23校を指定

○小・中連携推進充実事業（市単独事業）
・小・中一貫教育校
　東雲小・中学校、本匠小・中学校、宇目緑豊小・中学校、
　直川小・中学校、大島小・中学校
・小・中連携推進モデル校
　彦陽中学校区の３校、鶴見中学校区の３校、米水津中学校区の３校、
　蒲江翔南中学校区の７校

※１【用語解説】
○「適正化の対象校」
　佐伯市長期総合教育計画では、『佐伯市立学校の適正規模の考え方を、「小学校は複式によらない最小人数での６学級以上、中学校は３学級以上」を標準とするとともに、今後10年を見通して統廃合を含めた適正化を推進』としている。この基準を満たしていない学校が適正化の対象校である。

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	主担当課
	小分類	2	教職員の意識改革と資質能力の向上	学校教育課

施策を取り巻く環境	○保護者の学校に対するニーズの主なものとして、「基礎・基本の定着」「補充的な学習の充実」があり、次いで「総合的な学習」「楽しい学校」「職場体験等」「思いやり」となっている。 ○時代を越えて求められる教員像として、「教職に対する使命感と責任感」「子どもに対する愛情や教職に対する強い情熱」「教育の専門家としての力量」「総合的な人間力」が求められている。
施策の目的	（１）教職員研修の充実 （２）教職員評価システムの円滑な実施
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** （A・B・C・D） A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）教職員研修の充実 ○佐伯市が独自に実施している教職員ライフステージ研修は、学校現場のニーズに応える内容を準備する等、常に受講者からの高い評価を得ている。10月に実施した養護教員研修では、大分大学医学部の是松教授を迎えて「食物アレルギー、アナフィラキシーの正しい理解と対応～エピペンの正しい使い方とタイミング」について御講義をいただいた。当日は、養護教員に加え管理職の姿も多く、子どもたちの命を預かる学校現場にとってとても有意義なものとなった。 ○昨年度に引き続き、中学校数学科教員を研究研修センター研修生として受入れ、授業改善に向けた実践的研究に取り組み、報告書を作成することができた。本研修生についても、H27年度には、学力向上支援教員として管内に配置し、関係校に対する支援を行うことになっている。 （２）教職員評価システムの円滑な実施 ○教職員一人一人が学校の重点目標や分掌等の目標を踏まえ自己目標を設定し、校長等の面談による指導・助言を受けながら、目標達成に向け努力し、意欲と資質の向上を図った。また、教職員の人事評価については、校長が評価したものを教育委員会が調整を行い、校長評価を含めた人事評価書として県教委に報告した。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）教職員研修の充実 ○土曜授業の実施に伴い、教職員の振替日を夏季休業中に確保するために、その間の行事・研修等の精選を行う必要がある。これまで、学校組織マネジメント研修（２日間）、特別支援教育支援員研修・事務職員研修・幼稚園教員研修等を実施してきたが、一部を２学期開催に変更する必要性が生じた。 ○研究研修センターの一年研修については、２年間中学校数学科教員を受け入れてきたが、次年度以降は中学校の他教科教員や小学校教員の受入れを行う必要がある。研修生のニーズに応じた指導体制の整備も求められる。 ○ライフステージ研修に人権教育研修を位置づける必要がある。 （２）教職員評価システムの円滑な実施 ○今後も、目標管理制度と人事評価制度との連動を図りながら、このシステムを推進することにより組織力の向上と教職員の資質向上を図っていく必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：学校生活に満足していると感じている児童生徒の割合（※１）

	H24年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学生	80%	82%	83%	95%
中学生	82%	86%	82%	90%

※平成25年度までは、小学校５・６年生、中学校１～３年生。平成26年度は、調査対象変更のため、小学校は４年生、中学校は１年生。（「佐伯市評価規準診断テストに係る生活アンケート調査中の項目より）

施策を構成している事務事業

○教職員ライフステージ研修充実事業（市単独事業）
- 研究主任等研修
- 学校組織マネジメント研修
- 養護教員研修
- 幼稚園教員研修
- 10年経験者研修
- 臨時講師研修
- 特別支援教育コーディネーター研修

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	主担当課
	小分類	３	開かれた学校づくりの推進	学校教育課

施策を取り巻く環境	○学校が積極的に情報を公開し、学校の説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民の協力を得て、開かれた学校づくりを推進することが求められている。 ○学校と家庭・地域が協働し、児童生徒の成長を支えていくことが求められている。
施策の目的	（１）学校評価システムの充実 （２）地域の教育力活用の促進
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** **（A・B・C・D）** A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）学校評価システムの充実 ○管内全ての小・中学校で、全国学力・学習状況調査結果の公表を行った。 ○「佐伯市立学校等における学校評価実施要綱」に基づく適切な学校評価が行われた。 ○学校自己評価及び学校関係者評価の実施が小・中学校ともに100%となり、幼稚園においても、学校自己評価100%、学校関係者評価75%となった。 ○全ての項目において、「D」判定はない。また、「C」の判定も3年前と比べると半減している。学校評価をもとに、学校の問題点を解決していこうという機運が高まっている。 （２）地域の教育力活用の促進 ○学校評議員会や学力向上会議等でいただいた地域の方の声を学校運営に生かす、ＰＤＣＡサイクルが根付いた。 ○校区コーディネーターの活躍で、地域の「ひと・こと・もの」を生かした体験学習を工夫している学校が増えている。 ○学習サポーター等、地域の人材の活用が定着してきた（読み聞かせ、職業体験学習、総合的な学習の時間）。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）学校評価システムの充実 ○学校の重点目標と学校自己評価の項目をリンクさせ、より充実した学校評価が行えるよう引き続き努める必要がある。 ○評価者の人選等も含め、幼稚園における「学校関係者評価」の100%実施に向け、管理職に働きかけていく必要がある。 ○教職員と生徒又は保護者との参考数値に差異が認められる点について、今後は重点的に取り組んでいく必要がある（家庭・地域でのあいさつ運動、家庭読書の取り組み）。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：学校評価において自己評価及び学校関係者評価を実施するとともに、いずれも公表している学校の割合

	H22年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	63%	100%	100%	100%
中学校	79%	100%	100%	100%

施策を構成している事務事業

○佐伯市特色ある学校づくりサポート事業（市単独事業）
・平成26年度実践指定校
　小学校17校、中学校6校の計23校を指定

＜主な活用場面＞
○　地域人材を活用した地域理解学習の推進「地域密着型体験活動」の導入。（アユのちょんがけ、郷土料理教室、郷土芸能（杖踊り）等の実施

地域の「ひと・もの・こと」を生かした体験学習で取り上げた素材の具体例
○鮎のちょん掛け
○田植え・芋植え
○宇目の唄げんか
○杖踊り
○大凧
○車いす・アイマスク等の福祉体験
○郷土料理作り
○茶道・陶芸・俳句・絵画等

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	主担当課
	小分類	4	安全・安心な学校づくり	教育総務課

施策を取り巻く環境	小・中学校の施設は、児童生徒の学習・生活の場であると同時に、地域住民にとっては災害発生時の緊急避難場所ともなる重要な役割を担っている。このような役割を踏まえ、児童生徒の安全を守り豊かな教育環境を整備するとともに、地域住民の安全と安心をも確保することを目的として、施設の整備を推進していく必要がある。
施策の目的	(1)東日本大震災を踏まえた学校防災対策の強化 (2)安全な学校施設の整備の推進 (3)児童生徒の安全確保
施策の評価 (26年度を振り返っての評価) **評価結果（4段階）** （A・B・C・D） A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** (1)東日本大震災を踏まえた学校防災対策の強化 平成27年３月に市防災計画を上位計画とした佐伯市教育委員会防災計画を策定した。また、各小・中学校において学校防災計画に基づき、発達段階に応じた防災教育の推進や地震、津波を想定した避難訓練に取り組み、非常時に主体的に判断し行動できる力の育成を図った。 (2)安全な学校施設の整備の推進 平成26年度末の耐震化率は94.9%と順調に推移している。校舎や体育館等の耐震化については、統廃合予定の学校施設を除けば、平成27年度末までには100%達成する見込みとなった。 (3)児童生徒の安全確保 行政職員を対象に青色パトロール実施者講習を行い、随時パトロールを実施した。また、学校職員を対象としたＡＥＤ講習を佐伯消防署で行った。さらに関係機関の協力のもと通学路の安全点検を行った。 **◆未達成の課題と今後の取組** (1)東日本大震災を踏まえた学校防災対策の強化 佐伯市教育委員会防災計画の継続的な見直しを行っていくとともに、具体的なマニュアルの作成が必要である。また、防災教育推進のための事業の立ち上げが必要である。 (2)安全な学校施設の整備の推進 学校施設の耐震化工事に加え、平成２７年度には体育館等の天井材撤去工事の完了に取り組む。このほか、棚・ロッカー等の転倒防止など、非構造部材の耐震化完了に計画的に取り組みたい。 (3)児童生徒の安全確保 青色パトロール実施者講習、ＡＥＤ講習、通学路の安全点検を引き続き実施する。また、青色パトロール車両の追加を行う。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：小学校・中学校の耐震診断実施率　※１

H25年度	H26年度の状況		H28年度
実績値	目標値	実績値	目標値
85.7%	95.0%	91.9%	100.0%

指標名②：小学校・中学校の耐震化率　※２

H25年度	H26年度の状況		H28年度
実績値	目標値	実績値	目標値
88.5%	95.0%	94.9%	100.0%

指標名③：青色回転灯付き車両

H24年度	H26年度の状況		H28年度
実績値	目標値	実績値	目標値
13台	20	14	20台以上

実績値算出方法
①＝F／C　　②＝（B＋H）／A

A	全　棟　数	118 棟
B	Ｓ57年以降建物	81 棟
C	Ｓ56年以前建物	37 棟
D	Ｃの内耐震化優先度調査実施済	37 棟
E	Ｄの内H26年度実施分	0 棟
F	Ｃの内耐震診断実施済	34 棟
G	Fの内H26年度実施分	0 棟
H	Cの内耐震性有及び補強済	31 棟
I	Hの内H26年度実施分	4 棟

＊Ｉの内、彦陽中工事は含まない

施策を構成している事務事業

○八幡小学校管理教室棟改築工事
(H25～26年度債務負担事業
総事業費：750,641千円)

○渡町台小学校屋内運動場地震補強・大規模改造工事
106,093千円

○彦陽中学校校舎地震補強・大規模改造工事
(H26～27年度債務負担事業
総事業費見込：417,776千円)

○佐伯東小学校屋内運動場地震補強工事
20,283千円

○明治小学校屋内運動場地震補強工事
7,971千円

○東雲小学校屋内運動場改築設計業務委託
4,158千円

○中学校(直川・本匠・蒲江翔南) 屋内運動場天井材撤去工事設計業務委託　1,890千円

○小学校(松浦・大入島) 屋内運動場天井材撤去工事設計業務委託　1,070千円

○蒲江統合小学校(仮称) 校舎等建設工事
(H25～29年度事業　総事業費見込：2,471,329千円)
479,130千円

※１　建物が地震に対してどの程度耐え得る力を有しているかについて、構造力学上から判断するもの

※２　全体棟数に対し耐震基準を満たし棟数をパーセントで表しています。（木造施設４棟を除く）
【耐震化率（%）＝
（耐震基準を満たした棟数÷全体棟数）×100】

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価

施策体系コード	大分類	Ⅲ	社会教育の充実と青少年の健全育成	主担当課 社会教育課 （生涯学習）

施策の目的

佐伯市民が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が活用されるような生涯学習社会の構築を目指す。

【郷土の歴史教室】

【佐伯市表現教育事業こどもミュージカル】

施策の評価　～平成26年度を振り返って

■１年間の主な取組と成果

○昨年度、決定した八幡地区公民館の建て替え事業について今年度、用地買収を完了し、建設検討委員会にて基本構想の協議から基本設計（案）を決定した。今後は、設計委託業者と協議を行い、平成27年度には実施設計及び工事着手、平成28年度中に完成、開館を目指している。
○「佐伯市こども読書活動推進計画」を策定し、すべての子どもがあらゆる場所と機会において、自主的に読書活動ができるよう環境の整備を推進した。
○佐伯市で初めての取組となる子どもの表現教育事業「こどもミュージカル」においては、コミュニケーション能力の育成と豊かな情操を養いながら、異年齢、異校区の仲間づくりを地域の実行委員会と協働し、成果発表を行った。これらの過程は、子どもたちの伸びゆく感性と積み重ねた練習の成果が自信を育んだ。
○学校・家庭・地域の教育の協働を推進するための「協育力」向上支援事業では、12中学校区の小・中学校において、学習指導や、登校時の見守り、安全指導をはじめ、地域のボランティアによる学校教育活動を支援する体制づくりを図った。また、家庭教育支援事業では、弥生地域の親学講座の継続実施のほか、ネットワーク会議において、家庭教育講座の促進を図るなど、今年度は、市内全域の未就学児童の親子を対象にした音楽鑑賞や、人形劇の開催により、豊かな情操教育につながる家庭教育の推進を図ることができた。
○成人教育、高齢者教室においては市民が自分自身の生き方の向上を目指しながら、生涯学習活動への意欲を高める講座を継続して実施することができた。

■未達成の課題と今後の取組

○社会教育施設の管理体制等の検討について　各地区公民館等の老朽化した社会教育施設については、限られた予算の中で整備計画（案）に基づき整備を行う必要がある。
○社会教育施設の指定管理者制度の導入及び集会所の地区への譲渡を検討していく。平成26年度に「行政財産（集会所）の取扱い係る３課会議」を２回開催し、施設一覧表を作成し、マップに落とし込む作業を行っている。今後、「譲渡」「統廃合」「用途変更」「現状維持」といった検討を関係各課を含めた４課で進めていく。なお、弥生文化会館を弥生地区公民館に変更することも継続して協議を行う。
○旧市内11地区公民館における社会教育事業（特に青少年事業）の充実にむけて、旧市内の中学校区を４ブロックに編成をする。そこで、各ブロックに担当の職員･指導員の役割をつくり、地域の求めるニーズに対応した事業構築を図っていくことが求められている。
○成人を対象とした生涯学習講座、公民館講座の受講生の固定化がみられるものについては、学習成果を学校支援ボランティアや地域づくりに誘導できるような仕組みづくりが今後も必要である。

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅲ	社会教育の充実と青少年の健全育成	主担当課
	小分類	1	市民の生涯学習を支えるための推進基盤の整備	社会教育課（生涯学習）

施策を取り巻く環境	生涯学習を推進する19館の地区公民館の推進体制について、各館でヒアリングを実施し、公民館事業の推進方法、職員体制についての協議を実施した。しかしながら、旧市内８館については自治会業務の補助等歴史的な背景もあることから、今後も関係課との協議も含め推進体制の方向性を示唆する必要がある。施設の維持管理については、渡町台地区公民館、鶴見地区公民館において耐震診断を実施した。八幡地区公民館については、今年度、用地買収を完了し、建設検討委員会にて基本構想の協議を行い、基本設計（案）を決定した。次年度には、実施設計、工事着手、平成28年度に完成、開館を目指している。また、各事業の推進にあたっては、受講者が学習の成果を発揮できるよう、発表会やボランティア活動の場の設定等、公民館に求められる役割を果たすために職員の資質の向上を図る必要がある。
施策の目的	（１）社会教育施設の機能の充実と有効活用 佐伯市公民館等施設整備計画（案）に基づき、老朽化した施設の改修・改築及び耐震診断・改修を計画的に実施する。 集会所等の地区譲渡の条件整備。 （２）社会教育指導者の養成と資質の向上 市民の多様なニーズや、地域課題等を的確に把握し、公民館を中心とした各関係団体との連携、コーディネートを行う社会教育関係職員の資質の向上を図る。 （３）生涯学習に関する多様な学習情報の提供と広報活動の推進 生涯学習に関する多様な学習情報の提供と広報活動の推進を図る。 （４）「おおいた教育の日」の普及と推進 学校、家庭、地域が協働することにより、教育に取り組む環境づくりに努める。
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** **（Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ）** **Ｂ** （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）社会教育施設の機能の充実と有効活用 八幡地区公民館の改築に向け、用地の購入が終了し、平成２７年度に実施設計、平成２８年度中に完成、開館を目指す。 （２）社会教育指導者の養成と資質の向上 定期的に担当者会議や研修会の開催、県等が主催する研修会への参加を推奨し、社会教育課職員、公民館職員及びコーディネーターの資質の向上を図った。 （３）生涯学習に関する多様な学習情報の提供と広報活動の推進 市報、ＣＡＴＶ、ホームページでの広報のほか、各地区公民館で定期的に発行する「公民館報」により住民に情報提供を行った。 （４）「おおいた教育の日」の普及と推進 「おおいた教育の日」の関連事業として「第８回佐伯市社会教育振興大会」を開催し、地域協育の推進を行った。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）社会教育施設の整備・充実と合理化 昨年同様、公民館分館及び蒲江集会所等の地区譲渡については、今後も引き続き地元と協議を重ねていく予定ではあるが、施設の不良箇所補修や解体時の費用負担等の具体的な条件が示せないと困難な状況である。なお、旧佐伯市の公民館11館と振興局の公民館８館の生涯学習の推進体制の違いに伴い、推進体制を検討。旧佐伯市の公民館11館の底上げを検討したが、解決を得ず今後の課題である。

●主な目標指標の達成状況

◇社会教育施設の整備

指標名①:佐伯東地区公民館の設置	
目標値：　平成25年4月　開館予定	達成状況：　開館済
指標名②:地区公民館の改修	
目標値：必要性を検討し、計画を立て順次改修工事を実施	達成状況：　整備計画書(案)を策定
指標名③:集会所・公民館分館等の地区譲渡	
目標値：蒲江12集会所及び地区公民館18分館の地区譲渡に係る条件整備及び協議	達成状況：　検討段階

◇生涯学習センターの設置

指標名①:生涯学習センターの設置	
目標値：総合教育センターの設置と併せて検討	達成状況：　構想段階

◇学習情報の提供

指標名①:生涯学習情報誌の発行インターネットによる情報配信	
目標値：人材バンクの新規登録の推進及び継続登録の確認をし、ホームページや教育委員会だより等で情報提供	達成状況：　情報提供も含めて随時更新中

◇社会教育意識調査の実施

指標名①:社会教育調査の実施	
目標値：〈ねらい〉市民の生涯学習に関する現状と課題の把握(5年ごとに実施)	達成状況：　平成25年に実施 次回平成28年に実施予定

施策を構成している事務事業

①各地区公民館の維持・補修費
6,965千円

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅲ	社会教育の充実と青少年の健全育成	主担当課
	小分類	2	生涯学習機会の拡充と学習成果の活用	社会教育課（生涯学習）

施策を取り巻く環境	市民一人ひとりの価値観が多様化し、少子・高齢化の進行や国際化・情報化の進展など市民を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、これまで生涯学習や社会教育事業を担ってきた婦人会や青年団等の社会教育関係団体をはじめ、老人会、子ども会等のいわゆる地縁団体の組織、活動の弱体化が止まらない状況にある。このため、生涯学習機会の構築に当たり、学習ニーズに対応した、生涯学習講座の開催と併せて、超高齢社会への対応、地域協育、安全・安心した地域社会の実現等、社会の要請に基づく目的型プログラムの構築による“人づくり”が求められている。
施策の目的	（１）多様化、高度化した市民の学習ニーズに対応した学習機会の提供を推進 多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応するため公民館を中心に市民がいつでもどこでも気軽に学び始めることができる学習環境を整備する。市民の読書活動を推進するための利用者ニーズを反映した選書を行う。 （２）学習成果の生かせる場づくりの推進 各地区公民館や各種団体等と連携し、市民へ情報提供する。学習成果の発表機会を拡充し、様々な場所で生かしていける体制を整備する。社会教育関係団体の育成・支援。
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** **（A・B・C・D）** **B** （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）多様な学習機会の提供 昨年どおり、生涯学習講座（パソコン教室・男の料理教室・郷土の歴史教室等）を実施。なお地区公民館、学校との連携による保護者参加型の家庭教育学級６カ所で開催した。 （２）学習成果の活かせる場づくりの推進 各校区ネットワーク会議の実施する学校支援において学校支援ボランティアとして学習の成果を発揮することができた。婦人会活動では、県主催の女性力向上支援事業の研修会を利用し、その学習内容の実践を地域で活用することができた。 **◆未達成の課題と今後の取組** 生涯学習グループ、婦人会等社会教育関係団体の構成年齢が高齢化していることから、組織を維持するためのリーダー育成は急務である。家庭教育事業については、年々回数を増やすことができており、今後、各小学校区においてさらなる回数増にむけ努力し事業を拡大するとともに、就学前についても各課と連携を図りながら事業を推進する必要がある。

●主な目標指標の達成状況

◇多様な学習機会の提供

指標名①:各種教室・講座で学ぶ市民の数	
平成22年度（現状値）	約5,300人
平成26年度（実績値）	約5,800人
平成28年度（目標値）	約6,000人

指標名②:図書館の蔵書冊数	
平成22年度（現状値）	約13万冊
平成26年度（実績値）	約13.6万冊
平成28年度（目標値）	約14.0万冊

指標名③:図書館での市民1人あたりの貸出数	
平成22年度（現状値）	約3.2冊
平成26年度（実績値）	約3.3冊
平成28年度（目標値）	約4.0冊

◇学習成果を生かせる場づくりの推進

指標名①:人材バンク登録者数	
平成22年度（現状値）	220人
平成26年度（実績値）	210人
平成28年度（目標値）	約400人

指標名②:人材バンクの登録団体数	
平成22年度（現状値）	240団体
平成26年度（実績値）	194団体
平成28年度（目標値）	約300団体

施策を構成している事務事業

・社会教育一般管理費
　社会教育関係団体補助金　5,437千円
・社会教育単独事業費（全体）　10,667千円
・地区公民館事業費（全体）　110,712千円

・図書館一般管理費　61,155千円

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅲ	社会教育の充実と青少年の健全育成	主担当課
	小分類	３	次代を担う青少年の健全育成	社会教育課（生涯学習）

施策を取り巻く環境	学校・家庭・地域社会が連携して、青少年の健全育成を支えるネットワークづくりの重要性が指摘されている中、各地区公民館を中心に地域が学校の教育活動を支援する「校区ネットワーク会議」、地域の子どもを地域で育てる「青少年健全育成会議」の取組を推進してきた。しかしながら、子どもの生活サイクルは家庭、学校と限られた空間に限定されつつあり、青少年の感性や社会性を育成するためには、生活体験や自然体験などの様々な体験活動を提供することが必須となっている。特に幼少期における親子の関わり等、家庭教育の充実が求められることから、家庭教育学級の拡充、また、子どもの読書離れ、活字離れが進む中、子どもたちが本に親しむ環境づくりが求められている。
施策の目的	（１）家庭・学校・地域が連携して子育てを行うための基盤づくり 家庭や学校とＰＴＡ、自治委員会などの地域の団体が連携した、地域総参加で子育てを行うネットワークづくりの促進。 （２）自然体験・生活体験・文化体験など、様々な体験活動の推進 年間を通じて様々な表情を見せる豊かな佐伯の自然を生かし、自然体験活動や生活体験活動の実施によるふるさと愛護教育への気運の推進。 （３）子どもが読書に親しむことができる環境づくり 図書ボランティアの積極的な活用による、子どもが読書に親しむための環境づくりや読み聞かせ活動の推進。
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** **（A・B・C・D）** A 施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。	**◆これまでの主な取組と成果** （１）学校・家庭・地域が連携して子育てを行うための基盤づくりの推進 12中学校区の小中学校において実人数3,799人（延べ人数28,821人）の学校支援ボランティアによる学習活動支援、安全・安心見守り活動、環境支援等を実施した。また、上野幼稚園、上野小学校（５年生）においてワークショップ型家庭教育講座を実施した。 （２）豊かな体験活動や読書活動の推進 豊かな自然を生かして小学生を対象に自然体験活動を積極的に行った。（冒険クラブ･山っ子クラブ・ジュニアスクール・サタデークラブ・グリーン苦楽部・蒲江ふるさと探検隊など）新規、表現教育事業では子どものコミュニケーション能力の育成と芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養った。子どもが読書に親しむ環境づくりをすすめる「佐伯市子ども読書活動推進計画」を策定。移動図書館車こぐま号の歌をつくり、読書活動の啓発を行った。 **◆未達成の課題と今後の取組** 公民館における生涯学習、社会教育事業の推進はマンパワーによるところが大きく、公民館の推進体制が嘱託化された中で、社会教育課の指導力が求められている。特に、市内11地区公民館の青少年事業を充実するために、推進体制の見直しや、定期に開催する公民館長会議において実技を踏まえた研修の開催など、職員の資質向上を図ることが重要である。

●主な目標指標の達成状況

◇家庭・学校・地域が連携して子育てを行うためのネットワークづくりの推進

指標名①：小・中学校区ネットワークの数※1	
平成23年度末（現状値）	12
平成26年度（実績値）	12
平成28年度（目標値）	13

指標名②：青少年健全育成会議の数	
平成23年度末（現状値）	17
平成26年度（実績値）	20
平成28年度（目標値）	20

◇豊かな体験活動や読書活動の推進

指標名①：各種体験活動への児童・生徒の参加	
平成22年度末（現状値）	約750人
平成26年度（実績値）	約760人
平成28年度（目標値）	約1,000人

指標名②：図書館における子ども一人あたりの児童書年間貸出冊数	
平成22年度末（現状値）	7.1冊
平成26年度（実績値）	7.5冊
平成28年度（目標値）	8.0冊

施策を構成している事務事業

- 学校支援事業（12）
  （鶴谷・佐伯城南・佐伯南・彦陽・東雲・昭和・本匠・宇目緑豊・直川・鶴見・米水津・蒲江）　11,965千円
- 家庭教育支援事業（6）
  （弥生・宇目・直川・本匠・米水津・蒲江）　379千円
- 学びの教室推進事業（15）
  （佐伯小・佐伯東小・渡町台小・鶴岡小・上堅田小・下堅田小・東雲小・上野小・切畑小・明治小・本匠小・宇目緑豊小・直川小・松浦・向陽）
  NPO法人カルチャー佐伯に委託　3,281千円
- 青少年健全育成会議補助金　1,520千円

※1小・中学校区ネットワークとは
小・中学校区単位で組織され、地域の青少年の健全育成を支える学校・家庭・地域からなるネットワーク。佐伯市では、平成18～19年度に「地域協育振興モデル事業」（県補助事業）、平成20年度から「学校支援地域本部事業（「協育」ネットワーク構築推進事業）」（国委託事業）、平成23年度から「地域『協育力』向上支援事業」（国補助事業）を実施し、各地区公民館で組織する「校区ネットワーク会議」において、学校の教育活動を地域の学習支援ボランティアが支えている活動。

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価

施策体系コード	大分類	Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進	主担当課
				学校教育課 社会教育課

施策の目的
地域において、住民ニーズを踏まえ、住民にわかりやすく、継続的にかつ柔軟に人権教育を推進する。市民一人一人が人権の意義や重要性についての理解を一層深め、自他を尊重する意識や態度を育成するよう人権教育を推進する。

福祉施設への訪問：下堅田小学校

Ｐ学共催人権問題研修（米水津中学校）

施策の評価　～平成26年度を振り返って

■１年間の主な取組と成果	■未達成の課題と今後の取組
○「体験的参加型人権学習指定研究」の授業研究会に、管内の全小・中学校から人権教育主任等が参加し、指定校の実践に学ぶ有意義な研究・協議が行われた。また、幼稚園の人権教育研修会に小・中学校からも参加することで幼・小・中の連携による実践交流ができた。	○人権教育の日常化と「体験的参加型人権学習」の管内への普及が求められる。また、佐伯市が独自に企画する人権教育研修の実施及び充実に向けた準備が必要である。
□地域における人権教育の推進 ○１年間の主な取組 　各公民館の高齢者教室やＰＴＡ・学校との連携による人権研修会、子どもの人権に特化した人権講座を実施した。また、佐伯市社会人権教育研究協議会（事務局：社会教育課）による研修会や研究大会の開催、フィールドワークを継続して実施した。 ○成果 　人権教育研修会では参加者が概ね固定化されてきてはいるが、Ｐ学共催人権研修会等、役職指定による参加形態を前向きにとらえると、参加者数に変化はないものの、のべ参加者は増加しており、地道ながら着実に人権教育、人権意識の醸成を図ることができた。	□地域における人権教育の推進 ○関係団体との連携を図りながら、人権に関する課題に対応した魅力ある学習プログラムの開発や学習方法の提供、学習相談体制の整備・充実に努める。また、学校や地域で学習機会が持てるように講師派遣事業を実施する。 ○じんけん協働ネットワークなど関係機関等との連携を深め、より全市的な計画的・継続的な人権教育の推進を図る。 ○住民の感性に迫る学習展開ができるよう、県や関係部局と共同し指導者の養成に努める。

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進	主担当課
	小分類	1	学校における人権教育の推進	学校教育課

施策を取り巻く環境	○児童生徒に対し、人権尊重を日常の生活習慣として身につけ実践していく力や、互いに尊重し合い、差別や偏見を解消し、豊かに共生できる社会の実現に向けた具体的な技能を身につけるための、人権学習等の推進については、実践計画に基づき推進している。 ○子どもを取り巻く人権問題については、差別事象やインターネット上での誹謗中傷等、学校と各専門機関等が連携することで、未然に防ぐための取組を推進している。 ○子どもの実態や課題に即した、具体的な実践に基づく研究を推進するとともに、研究や実践を交流し深める研究発表会などを実施している。
施策の目的	（１）学校における日常的な人権教育の推進
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** **（A・B・C・D）** **A** （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）学校における日常的な人権教育の推進 ○人権尊重を日常の生活習慣として身に付け実践する力や、互いに尊重し合い差別や偏見を解消する力を育むこと等を目的に、各学校が策定している人権教育の年間指導計画に基づき推進してきた。 ○学校ごとに「年間指導計画」の見直しを図るとともに、引き続き、人権教育の視点（知識、意欲・態度、技能）を位置づけた授業づくりにをするよう働きかけた。 ○今年度も「体験的参加型人権学習指定研究」の授業研究会に、管内の全小・中学校から人権教育主任等が参加し、指定校の実践に学ぶ有意義な研究・協議が行われた。 ○幼稚園の人権教育研修会に小・中学校からも参加することで幼・小・中の連携による実践交流ができた。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）学校における日常的な人権教育の推進 ○人権教育の日常化を図り、学校教育活動全体を通して人間関係づくり、環境づくり等を推進する必要がある。 ○指定校における実践研究をもとに、協力的・参加的・体験的な人権学習を推進するため「体験的参加型人権学習」を取り入れた授業を、管内全域に広げる必要がある。 ○佐伯市が独自に企画する人権教育研修の実施に向け、フィールドワークを中心とした研修の準備を行う必要がある。 ○学力向上に係る授業改善により、「わかる授業・わかりやすい授業」づくりに取り組むとともに、日常的に人権教育の視点を持って教育活動を行えるよう、研修内容を充実させる。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：　「自分のよいところ」が言える児童生徒の割合				
	H23年度	H26年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	56%	60%	60%	65%
中学校	48%	52%	48%	60%

※平成25年度までは、小学校５・６年生、中学校１～３年生。平成26年度は、調査対象変更のため、小学校は４年生、中学校は１年生。（「佐伯市評価規準診断テストに係る生活アンケート調査中の項目「自分のよいところを言えますか」の問いに対する回答）

施策を構成している事務事業

○平成26年度人権教育確立推進事業（県費10/10）
「体験的参加型人権学習指定研究」実践校　向陽小学校

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進	主担当課
	小分類	２	地域における人権教育の推進	社会教育課（生涯学習）

施策を取り巻く環境	現在、我々が生活していく中で、様々な人権問題が存在し、まだ、十分に人権が尊重されている社会とは言い切れない。また、昔からの差別や偏見に加え、インターネットでの匿名性を利用した差別など新たな問題も発生している。佐伯市においては「市民一人ひとりが自分の人権が大切なように、他の人の人権も同様に大切であるという認識に立ち、共に生きる喜びを実感し、安心、元気、飛躍のできる地域社会の実現」を目標に掲げており、人権を尊重するまちづくりの推進が求められている。
施策の目的	（１）人権を尊重する意欲や態度、技能を育成する人権教育の推進 人権問題に対して、一人ひとりがそれを正しく理解し、自らの問題としてとらえ、実践する市民の育成に努め、幅広い世代を対象にニーズにあった人権教育を推進する。
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** **（A・B・C・D）** **B** （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）人権を尊重する意欲や態度、技能を育成する人権教育の推進 受講者アンケートを参考に住民ニーズを捉えながら地区別学習会や各地区公民館の高齢者教室における人権学習会、Ｐ学共催人権問題研修などにより、今年度は35か所で人権学習会を実施。また、子どもの人権に特化した人権講座（3回シリーズ）を開催した。 また、その他、県人教や佐伯市人権啓発推進協議会等が主催する各種大会や講演会への参加、さらに、人権教育関係者によるフィールドワークを行い職員の資質向上に努めた。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）人権を尊重する意欲や態度、技能を育成する人権教育の推進 市関係課や佐伯市人権同和教育研究会などの関係機関で組織された「じんけんネットワーク会議」を設立し、情報交換等を行っている。連携を深めより全市的な計画的・継続的な人権教育の推進を図る。

●主な目標指標の達成状況

◇人権教育の計画的な推進

指標名①：学習会の開催（共催･支援を含む）

H23年度	H26年度の状況		H28年度
実績値	目標値	実績値	目標値
30回	30回	35回	40回

指標名②：人権指導者の人数

H23年度	H26年度の状況		H28年度
実績値	目標値	実績値	目標値
10人	12人	11人	20人

指標名③：家庭・学校・地域・企業の連携、ネットワークの加盟団体

H23年度	H26年度の状況		H28年度
実績値	目標値	実績値	目標値
９団体	10団体	９団体	15団体

指標名④：人権意識調査の実施

※社会教育意識調査に併せて５年ごとに実施

施策を構成している事務事業

・社会教育単独事業費

地区別人権学習会	28千円
Ｐ学共催人権問題研修との連携事業	150千円
人権講座	30千円
公民館講座	126千円

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価

施策体系コード	大分類	V	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	主担当課 社会教育課 （文化振興係）

施策の目的

市民に優れた文化芸術を身近に感じてもらい、主体的な参加と自由で発想豊かな創作活動を支援するとともに、文化芸術振興の拠点施設として、市民ホール建設と美術館整備方針の検討を行う。
また、市民にとって貴重な財産である歴史資料や文化財・伝統文化の保存、さらに愛護意識の高揚を図るため、その核となる歴史資料館を拠点に、文化の継承を市民と強く連携し推進する。

【 第26回全国子守唄サミット＆フェスティバル2014in佐伯】

【佐伯市歴史資料館　完成】

施策の評価　～平成26年度を振り返って

■１年間の主な取組と成果

○文化芸術活動の取組支援として、各文化団体へ補助金を交付した。団体の主な取組は、「第42回佐伯市芸術文化祭」や各文化協会の発表会など日頃の成果を発表するものが多く開催された。
○佐伯市美術展や県美術展巡回展、教育市民ホール「市民ギャラリー」での展示を行うことにより、芸術作品を鑑賞する機会を提供し、市民に身近に文化芸術を感じてもらうことができた。
○平成22年度から実施している文化協会合同作品展を12月の１か月間、教育市民ホール「市民ギャラリー」で開催し、各文化協会間の交流を深めることができた。
○10月26日、「第26回全国子守唄サミット＆フェスティバル2014in佐伯」を佐伯文化会館大ホールで開催し、加盟7団体が伝統の子守唄を披露した。さらに、子守唄シンポジウムや伝統芸能披露、また、第２部では、閉校する吹小学校の児童とゲストの共演によるコンサートが行われ、約500名が来場した。
○文化財等の愛護意識を高めるための普及啓発活動として、児童・一般を対象とした文化歴史講演会を開催し、合せて約126名の来場者があった。
○文化財等の保存継承については、平成13年度から国庫補助事業で実施してきた蒲江の漁撈用具の保存修理が終了した。27年度からは新たに網船を修理する計画で、国、県、事業者と協議を進めた。また、歴史資料館建設に伴い実施した発掘調査報告書と市指定文化財「毛利家御居間・三府御門」の保存修理工事報告書を刊行した。
○歴史資料館建設事業は、本体工事（建築主体・機械設備・電気設備）、展示製作委託及び外構工事が完成し、平成21年度から進めてきた事業は完了した。
○藩政史料の活用推進を目的に、長期的な刊行事業に取り組んでいる『佐伯藩史料 温故知新録』第11集を発行した。

■未達成の課題と今後の取組

○文化芸術の振興を図るための主要な施設である佐伯文化会館は、昭和46年に開館し、40年以上が経過しているため老朽化が問題となっており、今後も安全に管理運営するためには保守管理にかかる費用の増大が懸念される。そのため、教育委員会は、市民会館（新文化会館）建設について、平成25年度に建設検討委員会から、場所・規模・複合性等の答申を得ていた。しかし、大手前開発計画との調整を図るため、26年度中は具体的に事業を進めることができなかった。今年度は大手前開発計画の中で進められる市民ホール建設に対し、教育委員会の意見反映に努める。
○佐伯市民の貴重な財産である芸術作品の保存と展示の施設である美術館については、平成28年度までに建設等の方針決定を目指す。また、情報収集に努める。
○市の文化財である史跡栂牟礼城跡の国指定化については、国庫補助事業による調査が平成25年度で終了した。今後は、国指定に向け、指定範囲の決定、地権者の調査及び同意の取得、整備活用計画策定などについて検討を進める。国指定については、教育委員会のみならず、全市的な取組が求められる。
○歴史資料館建設事業は、平成26年度末に計画どおり完了し、新年度からは職員５人（館長１、学芸員２、事務職２）体制で運営することが決まった。しかし、企画展や主催講座、体験教室等、自主事業の実施計画が定まっていないため、早期に年次計画を策定していかなければならない。

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅴ	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	主担当課
	小分類	1	文化芸術活動の推進	社会教育課（文化振興係）

施策を取り巻く環境	文化芸術は、人々の感性に訴えて深い感動を与えるとともに、創造性を高めて心豊かな生活を創造し、活力ある地域社会の形成に寄与する重要な役割を果たすことから、優れた文化芸術に触れる機会を拡充することが必要である。本市の文化芸術活動を振興していく上で優れた舞台芸術を鑑賞し、市民の活動・発表の場となる市民ホールは必要不可欠な施設となっている。 しかし、現佐伯文化会館は老朽化が進み早期の整備が求められている状況である。また、郷土の美術品や郷土ゆかりの作品を常設し市民に公開するための施設は無く、創作活動を行っている市民の発表の場としても展示設備の整った美術館の建設は大きな課題である。
施策の目的	（１）文化芸術活動のための基盤整備 現佐伯文化会館に代わる施設として、優れた舞台芸術の鑑賞の場となり、音楽や舞踏・演劇など市民の文化活動の拠点となる市民会館（新文化会館）建設については、大手前開発市民会議の結果を受け、関係各課と協議のうえ方針を決定する。また、優れた芸術作品を常に鑑賞でき、市民の創作活動発表の場となる施設として、併設・複合も視野に入れ美術館もしくは多目的の展示ホール建設を検討する。 （２）文化芸術の鑑賞機会の提供と市民の文化芸術活動への支援 舞台芸術や美術作品など優れた芸術作品を鑑賞できる機会を増やし、文化意識の高揚と文化水準の向上に努める。さらに、市民が自分にあった文化芸術活動を行うことができるよう必要な情報提供を行うとともに、活動の気運を高めるため創作活動発表の場を提供する。
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** （A・B・C・D） B （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）文化芸術活動のための基盤整備の検討と施設の利用促進 市民会館（新文化会館）については、大手前開発市民会議の結果を受け、関係各課と基本計画について協議を行った。美術館については、現状では情報収集のみしかできない状況で、具体的成果は上がっていない。 （２）文化芸術の鑑賞機会の提供と市民の文化芸術活動への支援 佐伯市美術展や県美術展巡回展などの共催事業や各種の舞台芸術公演の後援、文化協会等への補助金交付による発表会、「市民ギャラリー」の積極的な活用など、身近な文化芸術の振興を図ることができた。 また、10月25日、26日に「第26回全国子守唄サミット＆フェスティバル2014in佐伯」を開催。佐伯文化会館大ホールでフェスティバルが開催され、子守唄シンポジウム、伝統芸能公演のあと、加盟7団体の子守唄が披露され、第2部のコンサートではゲストの今成佳奈さんと吹小学校児童が共演し、約500名の観客を沸かせた。 郷土作家の絵画作品の修復作業が進み、市民への郷土作品の公開機会も増えた。さらに、５回目となる文化協会合同作品展を、12月の１か月間、教育市民ホール「市民ギャラリー」で開催し、各文化協会間の交流を深めることができた。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）文化芸術活動のための基盤整備の検討と施設の利用促進 市民会館（新文化会館）については、大手前開発計画で市民ホールとして整備を進めるため教育委員会の意見反映に努力する。美術館については28年度までに建設の方向性を検討する。 （２）文化芸術の鑑賞機会の提供と市民の文化芸術活動への支援 郷土作家の作品の修復については継続して行う。各振興局管内の文化協会については、交流の機会の拡大を図る。また、各振興局や公民館等の収蔵美術品等についての調査を行い、台帳を作成する。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：	市民会館の建設
目標値　：	市民会館（新文化会館）建設検討委員会の答申を受けて建設計画について検討。
達成状況：	平成27年5月の大手前開発基本計画の策定に伴い、佐伯文化会館の代替施設として、関係課と市民ホール等の必要機能を検討。

指標名②：	美術館の建設
目標値　：	平成28年度を目標に方向性を検討
達成状況：	現時点で方向性の検討はなされていない。

施策を構成している事務事業

第12回うめ映画祭り上映業務委託	23千円
第26回全国子守唄サミット＆フェスタ	3,989千円
上浦文化協会補助	501千円
弥生文化協会補助	524千円
本匠文化協会補助	505千円
宇目文化協会補助	512千円
直川文化協会補助	509千円
鶴見文化協会補助	507千円
大島文化祭補助	152千円
米水津文化協会補助	512千円
蒲江文化協会補助	520千円

平成26度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅴ	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	主担当課
	小分類	2	文化財・伝統文化の保存・継承と活用	社会教育課（文化振興係）

施策を取り巻く環境	合併して広域となった佐伯市各地域には、独自に発達し守り伝えられてきた有形・無形の文化財が多数存在する。これらは、地域の歴史や伝統文化を理解するための手掛りであり、新たな文化を生み出す基礎となるものである。そのため、市民の文化財に対する愛護意識を育て、市民と連携して文化財を保存継承していくことが必要である。市内266件の国県市指定・登録の文化財を保護していくとともに、佐伯城跡などの重要遺跡を調査し、有効な保存方法を検討する。26年度は、13年度から行ってきた国指定有形民俗文化財「蒲江の漁撈用具」の保存修理が終了し、新たに27年度から２か年で網船の修理を行う。今後は、完成した歴史資料館を中心に、平和祈念館、国木田独歩館等において文化財を公開活用することで、市民に学習機会を提供し、郷土を大切にする心を育てる。
施策の目的	（１）文化財・伝統文化の愛護意識の高揚 文化財についての講座や講演会等の開催により、文化財保護についての啓発を行い、市民の文化財への理解と愛護意識を高め、市民が行う文化財保護活動について支援する。 （２）文化財・伝統文化の保存、継承 文化財保護審議会・文化財保護推進委員を活用し、市民と協力しながら文化財の調査・保存に努める。また、開発などに伴い埋蔵文化財に影響がある場合は、適切に取り扱われるよう働きかける。 （３）歴史資料館の建設と既存の文化財展示施設の利用推進 26年度で歴史資料館建設事業は完了した。今後は、文化財を公開し活用する中核施設である歴史資料館を中心に、平和祈念館や国木田独歩館、蒲江海の資料館など、既存の文化財展示施設の利用を推進するとともに郷土資料の活用を図る。
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** （A・B・C・D） A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）文化財・伝統文化の愛護意識の高揚 佐伯冒険クラブ参加者（小学校4～6年生）を対象に、県立歴史博物館の平川毅氏による講演「いきものと生きる」とミニチュア土器作りを実施し、一般を対象に佐伯市文化財保護審議会委員の佐藤巧氏により「戦国時代の佐伯氏と盛嶽文書」をテーマとした講演会を三余館で実施、それぞれ約36人、90人の参加者があった。また、文化財保存団体等に補助金を交付し、活動を支援した。 （２）文化財・伝統文化の保存、継承 佐伯城跡国庫補助調査（第２期）の事業計画の検討を行った。また、国指定の重要有形民俗文化財である蒲江の漁撈用具の保存修理事業が完了し、27年度から実施予定の蒲江海の資料館に展示中の網船修理について、関係機関と協議を進めた。また、歴史資料館建設地の発掘調査報告書及び「佐伯市指定文化財 毛利家御居間・三府御門保存修理工事報告書」を刊行した。このほか歴史的環境保存地区内での樹木伐採や住宅建設等については、条例に従い適切に指導を行った。 （３）歴史資料館の建設と既存の文化財展示施設の利用推進 歴史資料館建設については、本体工事と展示製作委託、外構工事等が計画通り完成し、すべての事業が完了した。平和祈念館と国木田独歩館では、市内小中学生の送迎事業を継続し、授業での活用に取り組んでいる。また、両館では企画展を実施、やわらぎでは、7月29日から8月31日まで「写真で見る佐伯の100年」を開催し、期間中は761人の来館者があった。独歩館では、11月5日～11月30日まで「全国山頭火フォーラムin佐伯　俳句コンクール作品展」を開催し、661名の来館者があった。また、平成27年1月27日から3月8日までの日程で「城下町佐伯雛まつり」を開催し、期間中は941名の来館者があった。 **◆未達成の課題と今後の取組** （２）文化財・伝統文化の保存、継承 栂牟礼城跡の国指定について、市としての取り組みについて関係課との調整を行い、指定範囲の決定、地権者の把握等、国指定化に向けた具体的な取組の方向性について考える。 （３）歴史資料館の建設と既存の文化財展示施設の利用推進 佐伯市歴史資料館は、平成26年度末に計画どおり完成し、27年5月の開館が決定した。今後は企画展、各種教室等、主催事業の実施計画を策定する。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：歴史資料館の建設	
目標値　：合併特例債が利用できる期限の平成26年度を目標に建設	
達成状況：事業完了	

指標名②：平和祈念館、国木田独歩館、蒲江海の資料館の年間入館者数　（観覧者）　H27.3.31現在

H22年度	H26年度の状況		H28年度
現状値	目標値	実績値	目標値
13,339人	10,000人	13,886人	10,000人

施策を構成している事務事業

・平和祈念館管理事業	11,131千円
・国木田独歩館管理事業	5,007千円
・蒲江海の資料館管理事業	2,046千円
・文化財保護対策費	2,873千円
・歴史的環境保存事業	460千円
・藩政資料刊行事業	5,844千円
・歴史資料館建設事業	579,821千円
・遺跡群発掘調査事業	4,777千円
・蒲江漁撈用具保存事業	8,386千円

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価

施策体系コード	大分類	Ⅵ	健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興	主担当課
				体育保健課

施策の目的

市民が生涯にわたり年齢・体力などに応じ、日常的にスポーツに親しめる環境づくりやきっかけづくりに取り組むとともに、競技スポーツの底辺拡大と体育施設の効果的な活用により競技スポーツの一層の振興を図る。

施策の評価　～平成26年度を振り返って

■１年間の主な取組と成果

○第57回県内一周駅伝大会は総合第6位と健闘したが、Ｂ部降格となった。
○第67回県民体育大会は、久大地区を中心に開催され総合第5位、躍進4位の成績を収めた。団体では、女子バレーボールが4年連続優勝、女子ソフトボールが準優勝した。
○佐伯市総合運動公園多目的広場の排水改修工事を工事を行い、水捌けが良くなった。
○子どもの体力・運動能力向上目的に取り組んでいるコオーディネーショントレーニングでは、幼稚園や小学校体育への導入や放課後教室を開催するほか小学校育友会のイベントにおいて親子体験会を行うなど、多方面へ広がっている。
○第6回地区対抗スポーツ大会は初夏のスポーツイベントとして定着し、選手役員約1,400人が参加して盛大に開催され、渡町台地区が総合優勝した。

■未達成の課題と今後の取組

○Ｂ＆Ｇ施設を含む多くの体育施設が老朽化し、雨漏り等の改修を必要としている。地域スポーツの振興のためにも早急の改善が必要である。
○総合型地域スポーツクラブの創設については、地域住民が主体となり、各地域を取り巻く環境、クラブ形態、まちづくり、地域づくりの視点をもってクラブ設置に取り組んでいく。
○総合運動公園陸上競技場は平成24年１月に２種公認として更新したが、その際に芝の張替、走り幅跳び、棒高跳びのピットの増設等を指摘されているので、総合計画実施計画に計上して業務を進めていく。併せて２種公認か３種公認かについても引き続き協議していく。
○上浦B&G海洋センターの艇庫については用地、建物の取得は済んだが、改装工事は27年度に実施予定。

本庁及び各振興局管内別の体育施設利用人数

年度	本庁	上浦	弥生	本匠	宇目	直川	鶴見	米水津	蒲江	合計(人)	年度末人口	平均回数
26	424,664	20,722	61,417	6,277	55,189	14,049	26,263	27,099	28,621	664,301	75,674	8.778
25	420,139	20,126	73,831	5,905	41,004	14,291	24,974	24,861	26,481	651,612	76,712	8.494
差	4,525	596	−12,414	372	14,185	−242	1,289	2,238	2,140	12,689		0.284

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅵ	健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興	主担当課
	小分類	1	生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	体育保健課

施策を取り巻く環境	高齢化社会の現在、一人一人健康で充実した人生を送ることを願っており、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じた多様なスポーツ種目の振興を図り、誰もが気軽に少人数でも参加できる環境づくりを行う必要がある。 市中心部の体育施設は利用者が多いが、周辺部の施設の中には十分に利用されていない施設がある。施設の有効利用を促進するためには広域的な利用方法を検討する必要がある。
施策の目的	（1）　市民が気軽に参加できる環境づくり （2）　各種スポーツ大会、教室等の開催 （3）　体育施設の効率的・効果的な活用
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** （A・B・C・D） B （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （1）　市民が気軽に参加できる環境づくり 地区体協・体協支部において軽スポーツ大会（ミニバレーボール、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、スローピッチソフトボール等）を開催し、幅広い年齢層の選手が多数参加した。 （2）　各種スポーツ大会、教室等の開催 第6回佐伯市地区対抗スポーツ大会は8種目に19地区から幅広い年齢層の選手が1400名以上参加し、スポーツの振興、参加者同士の親睦と交流を図った。 泳ぐことが苦手な子どもを中心に水泳教室や、振興局管内ごとにバドミントン、テニス、ダンス、健康体操等の教室を開催するほか、幼児・子どもの運動能力向上や運動の習慣化を目的とした放課後運動教室を開催した。 （3）　体育施設の効率的・効果的な活用 年間を通じて様々なスポーツ活動（卓球、バドミントン、ミニ・ソフトバレーボール、バスケットボール、バウンド・スポンジテニス、テニス、野球、ソフトボール、陸上、グラウンドゴルフ、ゲートボール、サッカー、フットサル、ペタンク等）に利用されている。スポーツ活動は心身の健康に重要な役割を年齢を問わず果たしており、他者との連帯感など精神的な充足を図ることができている。スポーツ活動は市民の体力向上・健康維持・住民の一体感を醸成するのに非常に効果的である。 **◆未達成の課題と今後の取組** （1）　市民が気軽に参加できる環境づくり 地域住民によるスポーツ振興を図るため、地区体協・体協支部と総合型地域スポーツクラブの役割を整理しながら、地域住民の健康づくりやスポーツ実施率の向上等、新たな地域スポーツの方策を検討する必要がある。 （2）　各種スポーツ大会、教室等の開催 運動、スポーツに取組む機会をより多く作れるよう、スポーツ少年団加入前の幼児・子どもを対象に多種目のスポーツを経験できる運動教室を開催する。 （3）　体育施設の効率的・効果的な活用 人口減少の影響及び利便性から特に振興局管内にある体育施設の利用者が少なく、市内中心部の体育施設に利用が集中している。今後、振興局管内にある体育施設の利用者を増やすために老朽化した施設の補充改善等を利用者が望む方向に適宜行っていく必要がある。利用者数が著しく少ない施設の経費削減も併せて行うことも必要。若者の競技人口率が比較的多いフットサル等が利用できる施設にも改修して行く必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：体育施設利用者総数			
H22年度末	H26年度末状況		H28年度
実績値	目標値	実績値	目標値
612千人	620千人	664千人	620千人

指標名②：総合型地域スポーツクラブの創設数			
H23年度末	H26年度末状況		H28年度
実績値	目標値	実績値	目標値
3	4	3	10

指標名③：週1回以上のスポーツ実施率			
H23年度末	H26年度末状況		H28年度
実績値	目標値	実績値	目標値
37%	－	－	65%

施策を構成している事務事業

○ スポーツ育成金（体育協会加盟団体補助）	647 千 円
○ 体育協会上浦支部補助金	349 千 円
○ 体育協会弥生支部補助金	319 千 円
○ 体育協会本匠支部補助金	97 千 円
○ 体育協会宇目支部補助金	300 千 円
○ 体育協会直川支部補助金	231 千 円
○ 体育協会鶴見支部補助金	250 千 円
○ 体育協会米水津支部補助金	225 千 円
○ 体育協会蒲江支部補助金	263 千 円
○ 佐伯市市民体育祭開催地区補助金	4,168 千 円

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅵ	健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興	主担当課
	小分類	2	競技スポーツの振興とスポーツ少年団等の育成	体育保健課

施策を取り巻く環境	本市体育協会には現在39の競技団体が加盟し、地域や競技種目別に競技力の向上に取り組んでいるが、少子高齢化の進展、若者の流出等により、競技人口の減少で県民体育大会への出場が危ぶまれる種目や県内一周駅伝大会等のように継続的に競技レベルを維持することが必要な種目もあり、強化が望まれているところである。 本市の小学生の体力テスト結果から見ると、児童の体力・運動能力は長期的な低下傾向にありましたが、最近では向上傾向です。スポーツ少年団の現場においても、より一層の体力・運動能力の向上を目指すために、指導者に対する講習会の開催や新たな指導者の発掘が必要である。
施策の目的	（1）　競技団体の育成と組織強化 （2）　スポーツ少年団等の活動支援
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** **（A・B・C・D）** **A** （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能）	**◆これまでの主な取組と成果** （1）　競技団体の育成と組織強化 既存の加盟団体に対し、スポーツ育成金、スポーツフェスティバル補助金を支給し、加盟団体の組織強化を行っている。来年度新規加入にむけては、佐伯市カヌー協会に対し、助言・指導を行っている。また、佐伯市地区対抗スポーツ大会を主管していただくことにより、団体の自立・支援を図っている。 （2）　スポーツ少年団等の活動支援 スポーツ少年団が参加できる交流大会等の事業を開催し、団員の交流を促進するとともに団活動の活性化を図った。また、指導者・母集団を対象にして、競技力向上や子どもの成長に関わるからだづくりについて、栄養面や食事面の観点から講習会を開催し、指導者、母集団の育成にも取り組んだ。 **◆未達成の課題と今後の取組** （1）　競技団体の育成と組織強化 活動中のスポーツ団体で、佐伯市体育協会に未加盟の団体があるので、連携を整え、関係強化・組織強化を図り、今後加盟団体を増やしていく必要がある。東九州自動車道の開通により、総合運動公園の利用促進が期待されるため、フェスティバルの補助を拡充し、市外との交流を促進していく。 （2）　スポーツ少年団等の活動支援 少子化の影響でスポーツ少年団に所属する団員数が減少しており、それにより退団や統合する団が増加している。今後、佐伯市スポーツ少年団が主催する大会などについて複数の団が合同で参加できる、また参加下限人数の緩和など柔軟な対応を行い、多くの団員が参加できる呼びかけを行っていくとともに、統合して団員が集中している団も参加しやすいように取り組んでいきたい。　また、日本スポーツ少年団第9次計画によって、平成27年度からはスポーツ少年団登録において1団あたりに原則2人以上の有資格者登録が必要となるため、認定員養成講習会への積極的な参加を求めるなど取り組んでいく必要がある。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：県民体育大会の成績			
H24年度	H26年度の状況		H28年度
基準値	目標値	実績値	目標値
4位	3位	5位	3位
指標名②：県内一周駅伝大会成績			
H24年度	H26年度の状況		H28年度
基準値	目標値	実績値	目標値
5位	5位	6位	5位
指標名③：スポーツ少年団の加入率			
H24年度	H26年度の状況		H28年度
基準値	目標値	実績値	目標値
39.9%	40.0%	41.2%	40.0%

施策を構成している事務事業

主な補助金

○ 大分県民体育大会補助金		8,753 千円
○ 地区対抗駅伝競走大会補助金		2,262 千円
○ 県内一周大分合同駅伝競走大会補助金		1,345 千円
○ SAIKIスポーツフェスティバル補助金		953 千円
○ スポーツ少年団育成補助金		730 千円
○ スポーツ少年団運営補助金		300 千円
○ 地区対抗スポーツ大会補助金		2,946 千円
○ 上浦トライアスロン大会補助金	荒天中止	0 千円
○ 文化・スポーツ奨励金		1,811 千円

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価

施策体系コード	大分類	Ⅶ	地域に根ざした豊かな学校給食の推進	主担当課（室）
				体育保健課

施策の目的

「食育基本法」の主旨に基づき、学校給食の位置づけを見直すことで、「食育」「地産地消」を推進し、成長期にある子どもたちへ将来にわたって正しい食習慣を身につけさせる。あわせて、効率的な学校給食運営や給食施設の適正規模・適正配置を図るため、施設の統廃合と民間委託を推進する。

施策の評価　～平成26年度を振り返って

■１年間の主な取組と成果

○食育の日の取組みとして「”さいき”活き活き献立の日」を実施し、学校給食に佐伯産食材を取り入れるとともに、生産者との交流等による食育の充実を図った。
○日々の学校給食においても積極的に佐伯産食材を活用し、地産地消率の向上につなげた。
○全給食施設で佐伯産特別栽培米を使用し、米飯給食を週４回以上提供するよう取り組んだ。
○市直営で実施していた佐伯・佐伯東・渡町台小学校３校の給食調理業務を民間委託したことにより、市内12か所すべての給食調理業務について民間委託が完了した。
○今後のより良い学校給食運営に向け、民間委託事業者、栄養士との意見交換会を今年度２回行った。
○全給食施設の調理員等を対象に衛生講習会を年２回開催し、より安心・安全な学校給食の提供への意識向上に努めた。
○異物混入やノロウイルス感染に対する正しい知識とその対策について、各給食センターごとに研修会を開催し、衛生管理の充実を図った。
○危機管理マニュアルの見直しを行い、食物アレルギー対応食等に関する安全管理の徹底を図った。
○安全な配送業務に資するため、古くなった給食配送車３台の買い替えを行った。
○過年度給食費の悪質滞納者に対する法的措置に向けた検討を行う中で、学校と連携し、未納者への電話連絡、個別訪問等を行い、分納誓約の不履行分の徴収に一定の成果が得られた。

■未達成の課題と今後の取組

○農林水産関係部局と連携し、年間を通して計画的・安定的に佐伯産食材を供給できる体制づくりが必要である。
○給食現場や学校と情報を共有し、食物アレルギー対応食をはじめとする安全管理を重視した学校給食の提供が求められている。
○平成27年度に６か所の学校給食センター（堅田・剣崎・大入島・弥生・本匠・直川）の民間委託契約更新に伴う業者選定委員会を開催する必要がある。
○現存施設の統廃合を見据えた新センター建設計画の策定に取り組む必要がある。
○衛生管理の充実、事故トラブル防止のため、常日頃からの健康チェック、調理場の衛生管理、健康管理の徹底、衛生講習会等を継続的に実施していく必要がある。
○分納の誓約が不履行となっている過年度給食費の滞納者について、再度聞き取りを実施し、納付意志のない者については法的措置に向けた検討を行う。また、現年度分についても学校と連携し、新たな滞納者が発生しないよう未納額の解消に努める。

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅶ	地域に根ざした豊かな学校給食の推進	主担当課
	小分類	1	心豊かでたくましい子どもを育てる学校給食	体育保健課

施策を取り巻く環境	近年、生活習慣病など食に起因する健康問題や、心身の健康状態と食生活の相関関係などが身近な話題として取り上げられ、「食」を取り巻く環境は大きく変化してきている。こうした中、小中学生期の健全な食生活が健康な心身を育むとともに、将来の食習慣を形成する上で大きな影響を及ぼすことから、とりわけこの時期における望ましい食習慣の体得が重要視されている。子どもの食習慣の基礎は家庭生活の中で育まれるが、学校教育（学校給食）においても、食育による豊かな人間性の形成をめざし、望ましい食習慣を実践していく力を身につけられるよう指導・支援していくことが求められている。
施策の目的	（１）食育の推進 学校給食を「生きた教材」として活用し、児童生徒の「食」に関する正しい理解と適切な判断力を養うとともに、学校給食を通じ、学校・家庭・地域が連携して健全な食生活の実践を促進する。 （２）地産地消の推進 学校給食に佐伯産食材を積極的に活用し、食材の季節の旬を味わうことにより地域の食文化への理解を深めるとともに、農林水産業の振興や商工業の活性化に寄与する。 （３）食物アレルギーを有する児童生徒への対応 児童生徒の食物アレルギーの実態を把握し、健康状態を心配することなく、成長に合わせ十分な栄養が摂取でき、「食事の楽しさ」を実感してもらえるような学校給食の提供に努める。
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** （A・B・C・D） A （施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）食育の推進 ①「さいき活き活き献立の日」の給食提供にちなみ、関係機関と連携して、調理実習、学習会、試食会等を実施し、魅力ある献立の提供に取り組んだ。 ②ポスターや給食だよりを通して「食」に関する情報提供をすることにより、子どものみならず保護者に対しても食育の周知啓発に努めた。 （２）地産地消の推進 ①栄養教諭等と連携し、日々の学校給食に積極的に佐伯産食材を活用するとともに、佐伯産食材を活用した新メニューの開発・提供などにより、地場産品使用率が向上した。 ②学校給食に佐伯産特別栽培米を使用し、米飯給食を週４回以上提供した。 （３）食物アレルギーを有する児童生徒への対応 ①アレルギー症状等の正確な情報把握のため、申請時の必要書類に医療機関を受診し、診断書又は血液検査結果表等を添付してもらうこととした。 ②正確な情報の共有のため、教育委員会からの決定通知に対し、保護者から食物アレルギー対応食同意書の提出を義務づけた。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）食育の推進 学校給食における食育指導をさらに充実させ、その成果を家族や仲間と楽しく食べる食習慣づくりに繋げていく。 （２）地産地消の推進 地場産物生産者や関係機関と連携し、年間を通して計画的、安定的に佐伯産食材を供給できる体制づくりが必要である。 （３）食物アレルギーを有する児童生徒への対応 食物アレルギー対応食の提供に正確・万全を期すとともに、学校に配送後も児童生徒が食するまでの安全確保に努める。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：地場産物の使用割合			
H22年度	H26年度の状況		H28年度
基準値	実績値	達成率	目標値
17.5%	43.3%	154.6%	28.0%

施策を構成している事務事業

(1)食育の推進
・「”さいき”活き活き献立の日」の実施（年10回）

(2)地産地消の推進
・「”さいき”活き活き献立の日」に佐伯産食材を使用
・学校給食における佐伯産食材の活用推進
・佐伯産特別栽培米使用による週4回以上の米飯提供
・大分県「学校給食地産地消夏野菜カレーの日」への取組み
・「学校給食1日まるごと大分県」事業

(3)食物アレルギーを有する児童生徒への対応
・「学校給食危機管理マニュアル」の周知徹底
・食物アレルギーへの正しい知識と理解を得るための講習会等への参加

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅶ	地域に根ざした豊かな学校給食の推進	主担当課
	小分類	2	安全性の向上と給食業務の効率化	体育保健課

施策を取り巻く環境	学校給食配食数の多少にかかわらず、食材と施設の安全性及び衛生管理の徹底が必要である。
施策の目的	（１）衛生管理の徹底 食中毒や感染症への正しい知識と実践のため、調理関係者を対象とした講習会の開催、立入検査等による衛生保守管理を徹底し、安全衛生体制の確立を図る。 （２）給食業務の効率化と民間委託の推進 適正規模に配慮した給食施設の統廃合、給食調理業務の民間委託の導入を推進し、効率的な学校給食運営を図る。
施策の評価 （26年度を振り返っての評価） **評価結果（4段階）** **（Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ）** B （施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	**◆これまでの主な取組と成果** （１）衛生管理の徹底 ①４月　全調理員及び配送員を対象に衛生講習会を実施。 ②８月　全調理員を対象に衛生講習会を実施。 ③２月　各センター毎に異物混入・ノロウイルス対策を中心とした衛生研修会を実施 ④調理場内の消毒の徹底（ノロウイルス対策） ⑤ＩＲＣ式システムによる衛生保守管理年間委託の実施（給食センター９か所）。 ※ＩＲＣ式システムとは、食中毒原因菌が厨房に持ち込まれた場合、水分・栄養・温度の条件が整っている厨房の作業環境内では急速に増殖し、食中毒発生の原因となるため、毎日作業終了後の夜間に食品を取り扱う環境用の医薬品殺菌剤を自動噴霧することにより食中毒原因菌の増殖をコントロールするものです。 ⑥全センターの施設等保守点検を実施 （２）給食業務の効率化と民間委託の推進 ①平成27年度にむけて、市直営で実施していた佐伯・佐伯東・渡町台小学校３校の給食調理業務を民間委託したことにより、市内全12ヶ所の給食調理業務の民間委託を完了し、行政コストの削減を図った。 ②給食業務の効率化等今後のより良い学校給食運営に向け、民間委託事業者との意見交換会（４月・８月）を開催した。 **◆未達成の課題と今後の取組** （１）衛生管理の徹底 集団食中毒防止のための衛生管理の徹底及び講習会や学習会の実施。 （２）給食業務の効率化と民間委託の推進 ①平成27年度に６か所の学校給食センター民間委託契約更新に伴う業者選定委員会を開催。 ②現存施設の統廃合を見据えた新センター建設計画の策定。 ③過年度給食費の悪質滞納者に対する法的措置の検討。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：調理場施設統合計画の策定変更		
目標値　：平成25年度		
統合年度	統合先施設名	統廃合の内容
H21年度	剣崎給食センター	米水津・鶴見統合
H22年度	直川給食共同調理場	小野市・重岡統合
未定	(新)給食センター	佐伯小・佐伯東小・渡町台小
	西幡給食センター	上浦統合改修
	弥生給食センター	本匠・直川統合

指標名②：給食施設基本計画（新給食センター建設）
目標値　：平成28年度
達成状況：計画策定に向けた協議検討段階

施策を構成している事務事業

・給食調理業務民間委託業者選定委員会	77千円
・給食調理・配送等業務委託(6か所)	170,897千円
・給食調理・配送等業務委託(3か所)	62,964千円
・IRC式衛生保守管理年間委託	4,672千円
・害虫防除作業年間委託	428千円
・厨房機器保守点検業務委託	767千円
・自家用電気工作物保安管理委託	302千円
・ボイラー保守点検業務委託	599千円
・消防設備点検	220千円
・グリストラップ清掃	597千円
・便細菌検査手数料	519千円
・厨房機器購入	7,592千円
・給食配送車購入	13,403千円

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価

施策体系コード	大分類	Ⅷ	市民に開かれた教育行政の推進	主担当課
				教育総務課

施策の目的

合議制の執行機関である教育委員会として適切な意思決定を行うための審議機会の充実を図るとともに、教育行政に幅広く市民の声を反映していくための公聴活動と教育施策を市民に紹介する広報活動に努める。
また、多様な教育ニーズや複雑化する課題に迅速に対応できる事務局組織の体制整備及び職員の資質の向上を図るとともに、教育施策を推進するため市長部局との連携の強化に努める。

定例教育委員会

職員研修：青色パトロール実施者講習

施策の評価　～平成26年度を振り返って

■１年間の主な取組と成果

○教育委員会における重要案件については委員協議会を開催し、審議の充実を図った。

○８月には教育委員が小中学校10校を訪問し、教職員との意見交換会を開催した。

○当年度の重点施策を策定、公表するとともに、前年度の教育に関する事務の管理及び執行状況について、内部評価及び外部評価委員による評価を行い、議会へ報告ののち公表した。

○市報やケーブルテレビ、ホームページを活用して、各教育施策の広報に努めた。

○職員研修の一環として、青色パトロール実施者講習を行った。

○教育委員会課長会議をほぼ毎月２回開催し、事務局組織内の横断的な連絡・調整を行った。

○市長と教育委員との意見交換会を開催し、双方の意思疎通を図った。

■未達成の課題と今後の取組

○教育ふれあいトークについては、今後、長期総合教育計画の策定過程の中で開催を検討する。

平成26年度　佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅷ	市民に開かれた教育行政の推進	主担当課
	小分類	1	教育委員会の機能充実と事務局組織の強化	教育総務課

施策を取り巻く環境	教育委員会制度については、合議制のため責任の所在が不明確、迅速な意思決定ができないなど、全国的にその意義を問う指摘がされている。 また、教育委員会の組織や運営、意思決定過程は住民から見えにくい面があることから、教育についての情報を幅広く市民に提供するとともに、住民の意向や学校現場の実情を的確に把握することが求められている。 さらに、教育の現状と社会の変化、子どもや保護者、地域住民のニーズを踏まえた施策の展開のために、事務局組織の強化と市長部局との連携を図っていくことが必要となっている。
施策の目的	1　教育委員会の審議機会の充実と公聴広報活動の充実 2　教育委員会事務局組織の強化
施策の評価 (26年度を振り返っての評価) **評価結果（4段階）** **（A・B・C・D）** B 施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。	**◆これまでの主な取組と成果** 1　教育委員会の審議機会の充実と公聴広報活動の充実 （1）重要案件等の審議機会の充実 ①重要案件について委員協議会を開催し、審議の充実を図った。 （2）教育委員公聴活動 ①8月に小中学校10校を訪問し、教職員との意見交換会を開催。学校現場の実情把握を行った。 （3）教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の充実 ①内部評価及び外部評価委員による点検・評価の継続的フォローアップに努めた。 ②5月に重点施策の策定と公表を行い、校長会など関係機関へ周知した。 （4）教育委員会事業等の市民への情報提供 ①教育委員会の会議録や教育委員会の事業を教育委員会の公式ホームページに公開し、情報提供に努めた。 ②市報に「教育だより　まな美」を年3回掲載、ケーブルテレビで各課からの情報提供を実施するなど、広く市民に向けて、教育委員会の活動について広報を行った。 2　教育委員会事務局組織の強化 （1）教育行政（事務局）職員の意識改革と資質の向上 ①佐伯警察署の職員を講師に招き、青色パトロール実施者講習を行った。 （2）事務局の組織内部における連携強化 ①教育委員会課長会議をほぼ毎月2回開催し、事務局組織内の横断的な連絡・調整を行った。 （3）市長と教育委員との意思疎通を図る懇談会の実施 ①市長と教育委員が、広く教育行政について意見交換する懇談会を実施し、相互の意思疎通を図った。 （4）佐伯市総合教育センターの設置 ①学校教育の諸課題に対応するため、平成25年4月に佐伯市総合教育センターを設置し、教職員研修や不登校等の相談、学校問題の解決等幅広い取り組みを行っている。 **◆未達成の課題と今後の取組** 1　教育ふれあいトークについては、今後、次期長期総合教育計画の策定過程の中で開催日程等を検討していく。 2　平成27年度から新教育委員会制度が始まり、市長と教育委員会で構成する総合教育会議が設置されることとなったため、市長部局とのより一層緊密な連携を図っていきたい。

●主な目標指標の達成状況

指標名①：学校現場との意見交換会

H22年度	H26年度の状況		H28年度
現状値	目標値	実績値	目標値
8校	12校	10校	14校

指標名②：教育ふれあいトーク(教育懇談会)

H22年度	H26年度の状況		H28年度
現状値	目標値	実績値	目標値
1地区	2地区(団体)	0団体	4地区(団体)

指標名③：広報誌「教育だより」の発行

H22年度	H26年度の状況		H28年度
現状値	目標値	実績値	目標値
1回	3回	3回	3回

指標名④：移動教育委員会の開催

H22年度	H26年度の状況		H28年度
現状値	目標値	実績値	目標値
0回	2回	1回	2回

指標名⑤：教育行政職員研修

H22年度	H26年度の状況		H28年度
現状値	目標値	実績値	目標値
0回	2回	1回	2回

施策を構成している事務事業

1　教育委員会の審議機会の充実と公聴広報活動の充実
(1)重要案件等の審議機会の充実
①委員協議会の開催　3回
(2)教育委員公聴活動
②学校教職員との意見交換会　10校
(3)教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の充実
①内部評価及び外部評価の充実
②重点施策の策定・公表　5月公表
(4)教育委員会事業等の市民への情報提供
①教育委員会会議録のホームページ公開　常時公開
②市報さいきでの教育委員会広報コーナーの設置　年3回発行
③ケーブルテレビでの各課の広報　3回
2　教育委員会事務局組織の強化
(1)教育行政(事務局)職員の意識改革と資質の向上
①青色パトロール実施者講習
(2)事務局の組織内部における連携強化
①教育委員会課長会議の開催　毎月2回開催
(3)市長部局との連携強化
①市長と教育委員との意見交換会　9月実施
(4)総合教育センターの設置
①学校教育部門の教育センター設置　平成25年4月1日から
・佐伯市研究研修センター(教職員研修)
・佐伯市教育支援センター(不登校・児童虐待相談、グリーンプラザ)
・佐伯市学校支援チーム(学校問題の未然防止・解決)

学識経験を有する者からの意見、意見に対する教育委員会の考え

議題１　「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

（Ｉ－１）
○未達成の課題と今後の取組の「中学校における事業改善が進んでいないという実態がある」というのは、教科に特化して行う小学校に対して、例えば表現力を伸ばそうとして各教科の先生が行う中学校では、校内研修の持ち方の違いによるもので中学校が劣っているとは思わない。
（回答）中学校で全く従業改善をしていないということではなく、している学校としていない学校の差がある。小学校の授業改善は、教科ごとにするので一気に進みやすい特徴がある。

○キャリア教育の中で、周辺部の学校は、毎年同じようなことをしているので工夫が必要ではないか。

○体験活動の指標（勤労生産に関わる体験活動及び職場・職業・就業等に関わる体験活動を行っている学校の割合）で、実績値が低いのはなぜか。
（回答）指標の設問が、「勤労生産に関わる体験活動」と「職場・職業・就業等に関わる体験活動」の「両方」を行っている学校の割合となっているので低くなっている。「職場・職業・就業等に関わる体験活動」であれば小学校、中学校とも 100%になっている。

○教師のテスト問題の作成能力の向上は、向上されたのかという指標が必要ではないか。

（Ｉ－２）
○指標名③の１ヶ月に３冊以上本を読む児童生徒を 60%にするより１ヶ月に１～２冊以上にしてはいかがか。

（Ｉ－３）
○指標名①早起きを心がけ、時刻を決めて起きている児童生徒の割合が、目標値を達成している要因を書いた方がいいのでは。

○指標名③薬物乱用防止教室を実施している中学校の割合が少ないのでは。
（回答）「薬物乱用防止教室」という形態での実施率は上がっていない。授業の中では全学校取り扱っている。

（Ｉ－４）
○佐伯市の特別支援教育の取り組みは充実している。特別支援教育は、保護者の理解を得ることが必要であると感じる。

（Ⅰ－５）
○生徒指導の充実とは、自己指導能力の育成であることから指標として入れるべきでは。
（回答）次回の見直しに向けて取り入れていきたい。

○グリーンプラザの相談件数が増えているのは、数年前に比べ知名度が上がっていることだと思われるので良いことだと思う。

（Ⅰ－６）
○中学生が幼稚園へ体験学習しているのは、良いことだと思う。

○幼稚園未就学の子どもの情報を収集し、対策を考えなければいけないのでは。
（回答）小学校入学時には、幼稚園・保育園未就学の子どもを考慮しています。

（Ⅰ－７）
○佐学研の外国語部会の取り組みは、外国人指導助手（ＡＬＴ）とともに評価すべきだと思う。

議題２　信頼と協働による学校づくりの推進

（Ⅱ－１）
○学校現場の多忙感の払拭は、単に教職員を増やすのではなく、教育現場に教職員以外の専門職を配置することで払拭できると思う。今後の参考として指標の中に「学校現場の多忙感が減り、教育活動に専念できるようになったと感じることができる教員の割合」を入れていただきたい。

○先生の多忙感を減らせるように保護者がサポートしていきたいと思う。

（Ⅱ－３）
○地域の教育力活用は、非常に行われていると思う。

議題３　社会教育の充実と青少年の健全育成

（Ⅲ）
○受講生の固定化が見られるものについての対策は、どのようにしていくのか。
（回答）５年区切りで講座を見直すなどの対策をしたい。

（Ⅲ－１）
○これまでの取り組みと成果（２）社会教育指導者の養成と資質の向上で、市内の 11 地区公民館を見ると地域に対する指導者（社会教育指導者）がいないので公民館独自で

の事業ができない状況を改善していかなければならないのでは。
（回答）４館構想で中学校校区に１ヶ所指導者を置いて情報発信しようという構想がありますので、それにより徐々に指導者を増やしていきたい。

○こどもミュージカルについては、1 年限りだと聞いていたのだが来年度もできるということで楽しみにしております。ずっと継続していただきたい。

（Ⅲ－２）
○各校区ネットワーク会議の補助金が 26 年度までと聞いていたが 27 年度も継続できて良かった。地域学習の中で効果を上げていると思いますので継続していただきたい。
（回答）続けていきたいと思っております。

○人材バンク登録者数、登録団体を増やす努力はしていますか。
（回答）年に１回市報等で募集していますが、なかなか増えていないのが現状です。地域におられた方も高齢化して減っています。

○図書館を活用しようと思うのですが、駐車場が狭いのでは。
（回答）駐車場は、大きな問題です。公園の隣の土地を借りて駐車場にしておりますが、14～15 台ぐらいしか停められないのが現状です。

（Ⅲ－３）
○ＮＰＯ法人カルチャー佐伯というのはどういう団体ですか。
（回答）退職した教職員の団体で、図書館の運営をされたり、学びの教室で勉強を教えていただいたりしています。

○読書に対して重きを置いているのがわかりますが、具体的な取り組みとかされていますか。
（回答）子ども読書計画を策定しております。学校図書支援事業や読書感想文コンクールなども行っております。こぐま号も２台体制にしております。

○図書館の本を公民館に置いて循環させては。
（回答）検討いたします。

議題４　人権を尊重するまちづくりの推進

（Ⅳ－２）
○「人権教育関係者によるフィールドワークを行い職員の資質向上に努めた」とありますが、人権問題が減ったとか、いじめが減ったとか具体例が欲しいところです。

○佐伯市では、インターネットによる人権侵害についてありますか。
（回答）佐伯市でも小学校中学年から高学年にかけて聞いております。学校と連携を取ってスマホやインターネットの使い方などを指導しております。

議題５　市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

（Ｖ－１）
○新文化会館（市民会館）の建設計画についてはどの程度進んでいるのか。
（回答）現在、まちづくり推進課が主体としてやっております。基本計画が７月でまとまってホームページ等で公開しております。今年度、基本設計、地権者との協議を行っているところであります。

○美術館の建設についてはどのようになっているのか。
（回答）建設の方向性を 28 年度までに検討したいと考えている。社会教育課としては、芸術文化の発展のために美術館は必要であるというスタンスはあるが、大手前計画の状況、市の財政事情、他の関連施設の老朽化等を考えると非常に難しい状況である。

○三余館は、歴史資料館の一部にしようという方向性は。
（回答）三余館は、歴史資料館と一体化して行く予定です。

（Ｖ－２）
○歴史資料館の広報が足りないのでは、また入口がわかりにくい。観光課とタイアップして宣伝した方がいいのでは。
（回答）歴史資料館の会館に関し記念講演会や特別展示をなどで宣伝していきたい。また観光課と連携を取りながら広報していきたい。

○栂牟礼城跡の国指定についての方向性については。
（回答）栂牟礼城跡の国指定については、文化庁からのお墨付きはあるが、地権者の同意を得るのが非常に難しい状況。

議題６　健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興

（Ⅵ－１）
○フットサルの施設についてはどういう方向性を持っているのか。
（回答）総合体育館にネットをしているがフットサルの会場としては不備。平成 30 年度完成を目指している多目的ドームでは可能である。

（Ⅵ－２）
○スポーツ講習会に指導者を参加させるのを義務づけた方がいいのでは。

（回答）指導者については２名以上出席と呼びかけているが、達成できていないので検討します。

○スポーツ少年団は何団体あるか。
（回答）73 団体です。チーム数は減少している。

議題７　地域に根ざした豊かな学校給食の推進

（Ⅶ－１）
○地場産物を使用することで、給食費が上がることはないか。
（回答）今のところ影響はありません。

（Ⅶ－２）
○新給食センター建設の遅れの原因は何ですか。
（回答）平成 31 年度に新給食センターの稼働を目指していますが、建設用地取得の遅れが主な原因です。

○給食費の滞納による給食の質の低下はありますか。
（回答）ほとんどありません。

議題８　市民に開かれた教育行政の推進

（Ⅷ－１）
○保護者と教育委員との教育ふれあいトークをしてはどうか。
（回答）可能であると思いますので検討します。